

Ⅲ. 社会教育施設

1. 公民館

ア. 施設概要

市民の学習の場・集会などの自主的な活動の場を提供するとともに、各種講座や教室など学習の機会を提供するため、市内に34館（中央公民館1館、地域公民館7館、地区公民館26館）を設置しています。

このうち、公民館機能を主として設置している施設（公民館単独施設）は15施設（八幡地域9施設、大和地域2施設、白鳥地域3施設、高鷲地域1施設）で、他の19施設は他の設置目的で整備した施設との複合化となっています。

郡上市の公民館体制

●は公民館単独施設

公民館の種類	公民館の名称	公民館に位置づける施設名		地域
中央公民館（1）	① 郡上市中央公民館	郡上市総合文化センター	-	八幡
地域公民館（7）	② 八幡地域公民館	郡上市総合文化センター	-	八幡
	③ 大和地域公民館	大和生涯学習センター	-	大和
	④ 白鳥地域公民館	白鳥ふれあい創造館	-	白鳥
	⑤ 高鷲地域公民館	たかす町民センター	-	高鷲
	⑥ 美並地域公民館	日本まん真ん中センター	-	美並
	⑦ 明宝地域公民館	明宝コミュニティセンター	-	明宝
	⑧ 和良地域公民館	和良町民センター	-	和良
地区公民館（26）	⑨ 八幡公民館	八幡公民館	●	八幡
	⑩ 川合公民館	川合農村環境改善センター	●	
	⑪ 八幡第2公民館	八幡第2コミュニティ消防センター	●	
	⑫ 相生公民館	相生公民館	●	
	⑬ 那比公民館	那比社会教育施設	●	
	⑭ 口明方公民館	口明方コミュニティ消防センター	●	
	⑮ 西和良公民館	西和良公民館	●	
	⑯ 小那比公民館	小那比公民館	●	
	⑰ 小野公民館	郡上八幡青少年センター	●	
	⑱ 大和南公民館	郡上市役所大和庁舎	-	大和
	⑲ 大和西公民館	大和西公民館	●	
	⑳ 大和北公民館	大和生涯学習センター	-	
	㉑ 万場公民館	郡上大和ほたるの里蛍光館	●	
	㉒ 白鳥公民館	白鳥ふれあい創造館	-	白鳥
	㉓ 大中公民館	大中農村総合センター	●	
	㉔ 牛道公民館	牛道生活改善センター	●	
	㉕ 北濃公民館	北濃小学校	-	
	㉖ 石徹白公民館	石徹白農村センター（※）	-	
	㉗ 那留公民館	那留農業技術研修センター	●	

公民館の種類	公民館の名称	公民館に位置づける施設名		地域
	㉘ 高鷲南部公民館	たかす町民センター	-	高鷲
	㉙ 高鷲北部公民館	高鷲ひるがの老人憩いの家	●	
	㉚ 美並北部公民館	美並健康増進センター	-	美並
	㉛ 美並中部公民館	日本まん真ん中センター	-	
	㉜ 美並南部公民館	美並南部体育館	-	
	㉝ 明宝公民館	明宝コミュニティセンター	-	明宝
	㉞ 和良公民館	和良町民センター	-	和良

(※) 石徹白公民館は地区の集会所（地元所有）を、公民館として位置づけている。

イ. 施設の概要及び現状と課題

公民館の名称	建築年 (年)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	延床面積 (㎡)	常駐する 職員数 (人)	運営 形態	支出額 (千円)	収入額 (千円)	利用者数 (人)
① 郡上市中央公民館 ② 八幡地域公民館 (市総合文化センター)	1988	31	50	5,001.51	(館)1 (専)1 (専)1	直営	本体の管理運営費、利用者数に含む (郡上市総合文化センター参照)		
③ 大和地域公民館 ⑳ 大和北公民館 (大和生涯学習センター)	1976	43	50	1,778.47	(専)2 0	直営	本体の管理運営費、利用者数に含む (大和生涯学習センター参照)		
④ 白鳥地域公民館 ㉒ 白鳥公民館 (白鳥ふれあい創造館)	1994	25	50	3,954.91	(専)3 0	直営	本体の管理運営費、利用者数に含む (白鳥ふれあい創造館参照)		
⑤ 高鷲地域公民館 ㉘ 高鷲南部公民館 (たかす町民センター)	2001	18	50	3,442.70	(専)1 0	直営	本体の管理運営費、利用者数に含む (たかす町民センター参照)		
⑥ 美並地域公民館 ㉛ 美並中部公民館 (まん真ん中センター)	1997	22	50	3,447.27	(専)2 0	直営	本体の管理運営費、利用者数に含む (日本まん真ん中センター参照)		
⑦ 明宝地域公民館 ㉝ 明宝公民館 (明宝コミュニティセンター)	1981	38	50	1,601.04	(専)1 0	直営	本体の管理運営費、利用者数に含む (明宝コミュニティセンター参照)		
⑧ 和良地域公民館 ㉞ 和良公民館 (和良町民センター)	1979	40	50	3,260.24	(専)1 0	直営	本体の管理運営費に含む (和良町民センター参照)		
⑨ 八幡公民館	1981	38	50	693.13	(専)1	直営	4,322	562	1,020
⑩ 川合公民館	1996	23	38	699.89	(専)1	直営	4,238	101	1,800
⑪ 八幡第2公民館	1991	28	38	313.20		直営	1,100	0	650
⑫ 相生公民館	1988	31	38	922.33	(専)1	直営	4,076	104	1,900
⑬ 那比公民館	1986	33	38	1,659.60	(専)1	直営	5,439	230	1,360
⑭ 口明方公民館	1998	21	38	569.16	(専)1	直営	2,802	44	1,680
⑮ 西和良公民館	1986	33	38	607.25	(専)1	直営	3,740	25	1,240
⑯ 小那比公民館	1988	31	38	412.43	(専)1	直営	3,628	6	1,020

公民館の名称	建築年 (年)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	延床面積 (㎡)	常駐する 職員数 (人)	運営 形態	支出額 (千円)	収入額 (千円)	利用者数 (人)
⑰ 小野公民館	2002	17	38	937.15	(専)1	直営	3,702	352	1,980
⑱ 大和南公民館	市役所大和庁舎の施設情報参照				0	直営	本体の管理運営費、利用者数に含む (市役所大和庁舎参照)		
⑲ 大和西公民館	2005	14	24	206.95	0	直営	0	0	2,903
㉑ 万場公民館	1983 2004	36 15	38	233.77	0	直営	189	39	871
㉓ 大中公民館	1980	39	38	405.36	0	直営	647	70	4,093
㉔ 牛道公民館	1973	46	38	453.78	0	直営	0	0	不明
㉕ 北濃公民館	北濃小学校の施設情報参照				0	直営	本体の管理運営費に含む。公民館の利用者数は不明。(北濃小学校参照)		
㉖ 石徹白公民館	自治会所有施設のため施設情報不明				0	直営	0	0	不明
㉗ 那留公民館	1981	38	38	342.92	0	直営	0	0	不明
㉙ 高鷲北部公民館	1992	27	24	239.62	0	直営	0	0	740
㉚ 美並北部公民館	美並健康増進センターの施設情報参照				0	直営	本体の管理運営費、利用者数に含む (美並健康増進センター参照)		
㉛ 美並南部公民館	美並南部体育館の施設情報参照				0	直営	本体の管理運営費、利用者数に含む (美並南部体育館参照)		

- ※ 常駐する職員数の欄における(館)は公民館長を、(専)は公民館専任主事を指します。
 ※ 公民館単独施設以外の管理運営費及び利用者数は、公民館機能を複合化している施設の数値に含まれます。

公民館として位置づけている建物(27施設)は、6割以上が建設から30年以上経過(公民館単独施設でも、15施設のうち8施設が築30年以上経過)し、老朽化が進んでいます。

公民館の開館日・開館時間は、他の機能を複合化している施設については、施設ごとに条例で定めていますが、原則として年末年始を除く毎日、8時30分から22時までとなっています。管理運営は直営で行い、公民館事業を実施するため各公民館には館長及び主事(非常勤)、また、一部の公民館には各種事業等を企画運営するための事務等を行う公民館専任主事(常勤の嘱託職員)を配置しています。

人件費を含む管理運営費について、公民館単独施設である15施設の管理運営費の合計は約33,900千円、施設使用料等による収入は約1,500千円(管理運営費の総額に占める割合は約4.4%)、他施設に公民館機能を複合化している場合は、それぞれの本体の管理運営費に含まれます。なお、大和西公民館、牛道公民館、那留公民館、高鷲北部公民館は費用負担を含め地元が管理運営を行っており、施設管理における市の収支はありません。

① 郡上市中央公民館 ② 八幡地域公民館 (郡上市総合文化センター)

郡上市総合文化センターを、郡上市中央公民館及び八幡地域公民館として位置づけています(建物の状況、管理運営に関する事項、部屋ごとの利用状況等は、「Ⅲ-2.-(1)市民会館」参照)。

郡上市中央公民館は、教育長が館長を兼ねており、専任主事が1名常駐し業務を行っています。公民館運営審議会の運営(年間4回)のほか、隔年で実施する公民館まつりの開催、生涯学習講座「まなびネットぐじょう」の編集及び発行を実施しています。

八幡地域公民館は、中央公民館の専任主事が兼ね、八幡地域の市民を対象とした子ども講座(子ども土曜クラブ、15回、607人)や高齢者講座(イキイキ講座、3回、48人)、郡上おどりの演奏者の担い手育成のための「おはやし講座」(年11回、96人)などを企画・運営しています。

郡上市中央公民館事業への参加者は年間約2,500人、八幡地域公民館事業への参加者は年間約750人です。

③ 大和地域公民館 ②① 大和北公民館 (大和生涯学習センター)

大和生涯学習センターを、大和地域公民館及び大和北公民館として位置づけています(建物の状況、管理運営に関する事項、部屋ごとの利用状況等は、「Ⅲ-4.-(1)生涯学習センター等」参照)。

大和地域公民館には、専任主事が2名常駐し、大和地域の市民を対象としたスポーツ大会やイベント(レクリエーション祭、ソフトバレーボール大会、ふれあい祭り、カローリング大会、1,400人)各種講座(短歌教室、友釣り教室、仏花づくり教室等、8回、180人)を企画運営しています。

また、地区公民館である大和南公民館、大和西公民館、大和北公民館、万場公民館が実施する各種事業等の企画を行い、大和北公民館では、夏祭り、運動会、しめ縄教室、どんど焼きなどを開催しています。

大和地域公民館事業への参加者は年間約1,500人、大和北公民館事業への参加者は年間約1,100人です。

④ 白鳥地域公民館 ②② 白鳥公民館 (白鳥ふれあい創造館)

白鳥ふれあい創造館を、白鳥地域公民館及び白鳥公民館として位置づけています(建物の状況、管理運営に関する事項、部屋ごとの利用状況等は、「Ⅲ-4.-(1)生涯学習センター等」参照)。

白鳥地域公民館には、専任主事が3名常駐し、白鳥地域の市民を対象とした子ども向け講座やイベント(ギター教室、キャラクターイラスト術、夏フェスタ、17回、250人)や高齢者講座(いきいきはつらつ講座、5回、100人)、MY下駄づくり、あなたの漢字1文字、新春ふれあい祭など(17回、440人)を企画・運営しています。

また、地区公民館である白鳥公民館、大中公民館、牛道公民館、北濃公民館、石徹白公民館、那留公民館が実施する各種事業等の企画を行い、白鳥公民館では、白鳥おどりの夕べ、軽スポーツフェスタ、篠笛体験教室、白鳥の味を学ぶなどを開催しています。

白鳥地域公民館事業への参加者は年間約800人、白鳥公民館事業への参加者は年間約1,100人です。

⑤ 高鷲地域公民館 ②③ 高鷲南部公民館 (たかす町民センター)

たかす町民センターを、高鷲地域公民館及び高鷲南部公民館として位置づけています(建物の状況、管理運営に関する事項、部屋ごとの利用状況等は、「Ⅲ-2.-(1)市民会館」参照)。

高鷲地域公民館には、専任主事が1名常駐し、高鷲地域の市民を対象とした一般向け講座(ノルディックウォーキング、星空観察会、和太鼓講座等、11回)、イベント(ジュニア文化祭、ボウリング大会、2回230人)、子ども向けイベント(郡上かるた大会60人)を企画運営するとともに、これらの事業を地区公民館である高鷲南部公民館、高鷲北部公民館と合同で実施しています。

高鷲地域公民館事業への参加者は年間約760人です。

⑥ 美並地域公民館 ③① 美並中部公民館 (日本まん真ん中センター)

日本まん真ん中センターを、美並地域公民館及び美並中部公民館として位置づけています(建物の状況、管理運営に関する事項、部屋ごとの利用状況等は、「Ⅲ-2.-(1)市民会館」参照)。

美並地域公民館には、専任主事が2名常駐し、美並地域の市民を対象とした一般向け講座(フラ教室、ヨガ教室、円空彫り体験、美並の昔を知ろう、50回、280人)、イベント・活動(地域美化、クリスマスコンサート、郡上かるた大会、ふれあいウォーキング、4回、2,500人)子ども講座(フォーチュンクッキーづくり、デザートプレートづくり、4回40人)を企画運営しています。

また、地区公民館である美並北部公民館、美並中部公民館、美並南部公民館が実施する各種事業等の企画を行い、美並中部公民館では、けんこう講座、文芸祭、夏祭り、スポーツ大会、郡上かるた大会等、12回、870人を開催しています。

美並地域公民館事業への参加者は年間約2,800人、美並中部公民館事業への参加者は年間約870人です。

⑦ 明宝地域公民館 ③③ 明宝公民館 (明宝コミュニティセンター)

明宝コミュニティセンターを、明宝地域公民館及び明宝公民館として位置づけています(建物の状況、管理運営に関する事項、部屋ごとの利用状況等は、「Ⅲ-4.-(1)生涯学習センター等」参照。)

明宝地域公民館には、専任主事が1名常駐し、明宝地域の市民を対象とした事業の企画運営とともに、地区公民館である明宝公民館が実施する各種事業等の企画を行っています。

明宝公民館の事業は、明宝地域の市民を対象とした一般向け講座(歌舞伎華書き教室、旋盤木工教室、バルシューレ教室、フラ教室等、48回、700人)、大会・イベント(テニス大会、バトミントン大会、運動会、フェスティバル、ミニバレー大会等、11回、910人)、子ども講座・行事(サマー防災キャンプ、チャレンジクラブ等、17回、290人)を開催しています。

なお、明宝地域は、地域公民館と地区公民館を兼ねているため、同じ内容となり、参加者は年間約1,900人です。

⑧ 和良地域公民館 ③④ 和良公民館 (和良町民センター)

和良町民センターを、和良地域公民館及び和良公民館として位置づけています(建物の状況、管理運営に関する事項、部屋ごとの利用状況等は、「Ⅲ-4.-(1)生涯学習センター等」参照)。

和良地域公民館には、専任主事が1名常駐し、和良地域の市民を対象とした一般向け講座(手話コーラス講座、健康ウォーキング、スポーツ吹き矢教室等、11回、140人)、大会・イベント(ミニバレーボール、グラウンドゴルフ、スポフェス、ニューイヤーズマラソン等、7回、1,870人)、子ども向け事業(消防年末特別警戒体験、1回、10人)を企画運営(和良地域公民館と地区公民館は兼ねている)し、参加者は年間約2,000人です

⑨ 八幡公民館

鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積693㎡。昭和56年に八幡保健センターとして旧耐震基準で建設した建物で、平成24年に公民館に転用し、同時に大規模改修を行っています。耐震診断の結果、耐震基準を満たしているものの、建築から30年以上経過し老朽化が進んでいます。

管理運営費は、人件費を含め年間約4,300千円で、施設使用料等として約560千円の収入があります(支出に占める収入の割合は約13.0%)。

施設は、多目的室のほか、和室、会議室、研修室、調理室、大広間などで構成し、公民館講座(城下町夜ばなしの会、夏休み子ども茶道教室、正月太りを解消しよう講座等)を年間で14講座(約70回)開催しており、約800人が参加しています。その他にも、地域行事として、子ども教室(夏季休暇中に3~5回実施、約100人参加)や餅つき大会(12月初旬に実施、約100人以上参加)などが行われています。全体の利用者数は年間約1,000人で、各部屋の利用状況は以下のとおりです。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
多目的室	50.2	大広間	13.8
和室1・2	16.8	研修室	16.2
和室3	13.7	調理室	3.6
小会議室	20.1		

⑩ 川合公民館 (川合農村環境改善センター)

鉄骨造2階建て、延床面積700㎡。平成8年に産業振興施設として新耐震基準で建設し、同時に、川合公民館に位置づけた建物で、建築から23年が経過しています。

管理運営費は、人件費を含め年間約4,200千円で、施設使用料等として約100千円の収入があります(支出に占める収入の割合は約2.4%)。

施設は、大会議室のほか、和室、研修室、生産加工実習室、農事相談室などで構成し、公民館講座(カラオケ教室、大正琴、卓球、ターゲットバードゴルフ等)を年間で10~15講座(約70回)開催しており、約700人が参加しています。その他、地域行事として、ふれあい夏まつり(年

1 回実施、約 300 人参加)、ふれあいサロン(年 8 回程度実施、約 200 人参加)などが行われています。全体の利用者数は年間約 1,800 人で、各部屋の利用状況は以下のとおりです。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
大会議室	24.9	生産加工実習室	1.3
和室	25.3	2 階研修室	42.6
1 階研修室	3.4	農事相談室	18.4

⑪ 八幡第 2 公民館 (八幡第 2 コミュニティ消防センター)

鉄骨造 2 階建て、延床面積 313 m²。平成 3 年に消防コミュニティ施設として新耐震基準で建設し、同時に八幡第 2 公民館に位置づけた建物で、建築から 28 年が経過しています。

管理運営費は、人件費を含め年間約 1,100 千円で、施設使用料等の収入はありません。

施設は、会議室のほか、和室、調理実習室などで構成し、公民館講座(ペタンク、銭太鼓、タスポニー体験、おはやし等)を年間で 6 講座(約 60 回)開催し、約 500 人が参加しています。その他、地域行事として、踊りのゆうべ(年 1 回実施、約 150 人参加)などが行われています。全体の利用者数は年間約 650 人で、各部屋の利用状況は以下のとおりです。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
会議室	14.9	和室	13.7
調理実習室	0.2		

⑫ 相生公民館

鉄骨造 2 階建て、延床面積 922 m²。昭和 63 年に新耐震基準で建設した建物で、平成 17 年に施設の一部改修を行っていますが、建築から 30 年が経過し、施設設備の老朽化が進んでいます。

管理運営費は、人件費を含め年間約 4,100 千円で、施設使用料等で約 100 千円の収入がありません(支出に占める収入の割合は約 2.6%)。

施設は、会議室のほか、和室、栄養指導室、ボランティア研修室、図書室などで構成し、公民館講座(絵画、気功、陶芸、ギター等)を年間で約 10 講座(約 50 回)開催しており、約 500 人が参加しています。その他、地域行事として、夏休み子ども講座(夏季休暇中 4~5 講座実施、約 200 名参加)や「あいおいマルシェ」(年 4 回程度実施、約 300 人参加)などが行われています。全体の利用者数は年間約 1,900 人で、各部屋の利用状況は以下のとおりです。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
会議室	10.5	大会議室	10.7
和室	6.9	ボランティア研修室	3.4
栄養指導室	1.0	図書室	5.5

⑬ 那比公民館 (那比社会教育施設)

鉄骨造 2 階建て、延床面積 1,660 m²。昭和 61 年に旧相生第二小学校として新耐震基準で建設した建物で、建築から 30 年以上が経過していますが、平成 20 年から平成 21 年にかけて大規模改修し、一部を那比公民館に転用するとともに、その他の大部分を県が設置する郡上特別支援学校(高等部)校舎として使用しています。

公民館部分の管理運営費は、人件費を含め年間約 5,400 千円で、施設使用料等として約 230 千円の収入があります(支出に占める収入の割合は約 4.2%)。

施設は、会議室のほか、和室、調理室などで構成し、公民館講座(スポーツ吹き矢、寄せ植え、カラー診断、絵手紙等)を年間で約 15 講座(約 60 回)開催しており、約 500 人が参加しています。

す。その他、地域行事として、夏祭り（年1回実施、約100人参加）や子ども講座（年中4～5講座実施、約200人参加）などが行われています。全体の利用者数は年間約1,400人で、各部屋の利用状況は以下のとおりです。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
会議室	20.1	1階大会議室	15.8
和室	11.0	調理室	5.5

⑭ 口明方公民館（口明方コミュニティ消防センター）

鉄骨造2階建て、延床面積570㎡。平成10年に消防コミュニティ施設として新耐震基準で建設し、同時に口明方公民館に位置づけた建物で、建築から21年が経過しています。

管理運営費は、人件費を含め年間約2,800千円で、施設使用料等として約40千円の収入があります（支出に占める収入の割合は約1.4%）。

施設は、大会議室のほか、和室、調理実習室などで構成し、公民館講座（健康ふれあい、もち花づくり、魚釣り、親子ヨガ等）を年間で7講座（約30回）開催しており、約300人が参加しています。その他、地域行事として、盆踊りのゆうべ（年1回実施、約300人参加）や振興大会・文化作品展（年1回実施、約300人参加）などが行われています。全体の利用者数は年間約1,700人で、各部屋の利用状況は以下のとおりです。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
大会議室	26.1	和室1・2	7.7
和室3	4.4	調理実習室	1.3

⑮ 西和良公民館

鉄骨造1階建て、延床面積607㎡。昭和61年に新耐震基準で建設した建物で、建築から30年以上経過し、施設設備の老朽化が進んでいます。

管理運営費は、人件費を含め年間約3,700千円で、施設使用料等として約25千円の収入があります（支出に占める収入の割合は約0.7%）。

施設は、会議室や研修室、調理実習室などで構成し、公民館講座（男の料理、よさこい踊り、西和良学、ヨガ、気功等）を年間で約15講座（約70回）開催しており、約500人が参加しています。その他、地域行事として、西和良ふるさと祭り（年1回実施、約300人参加）や敬老会（年1回程度実施、約140人参加）などが行われています。全体の利用者数は年間約1,200人で、各部屋の利用状況は以下のとおりです。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
大会議室・小会議室	15.6	調理実習室	0.8
研修室A・B	9.6		

⑯ 小那比公民館

鉄骨造1階建て、延床面積412㎡。昭和63年に新耐震基準で建設した建物で、建築から30年以上が経過し、施設設備の老朽化が進んでいます。

管理運営費は、人件費を含め年間約3,600千円で、施設使用料等として約10千円の収入があります（支出に占める収入の割合は約0.3%）。

施設は、会議室や和室、調理室などで構成し、公民館講座（生花、料理、もち花づくり、しめ

縄づくり、カラーリング等)を年間で約10講座(約50回)開催しており、約500名が参加しています。その他、地域行事として、納涼大会(年1回実施、約130人参加)や敬老会(年1回実施、約140人参加)などが行われています。全体の利用者数は年間約1,000人で、各部屋の利用状況は以下のとおりです。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
大会議室	2.7	和室	2.4
小会議室	1.3	調理室	0.3

⑰ 小野公民館(郡上八幡青少年センター)

鉄骨造2階建て、延床面積938㎡。平成14年に青少年センターとして新耐震基準で建設し、小野公民館に位置づけた建物で、建築から17年が経過しています。

管理運営費は、人件費を含め年間約3,700千円で、施設使用料等として約350千円の収入があります(支出に占める収入の割合は約9.5%)。

施設は、多目的ホールのほか、研修室、和室、実習室などで構成し、公民館講座(水墨画、ハンドメイド、浴衣の着付け、組ひも、太極拳等)を年間で10~15講座(約80回)開催しており、約800人が参加しています。その他、地域行事として、文化講演会(年1回実施、約50人参加)や郡上かるた大会(年1回実施、約60人参加)、文化芸能祭(年1回実施、約300人参加)などが行われています。全体の利用者数は年間約2,000人で、各部屋の利用状況は以下のとおりです。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
多目的ホール	35.1	研修室	22.2
和室1	7.2	和室2	16.2
実習室	2.4		

⑱ 大和南公民館(郡上市役所大和庁舎)

郡上市役所大和庁舎を、大和南公民館として位置づけています(建物の状況、管理運営に関する事項、部屋ごとの利用状況等は、「I-1.-(1)市庁舎・支所等」参照)。

大和南公民館の事業は、古今伝授の里祭り、郡上かるた大会、ふれあいウォーキングを開催し、参加者は年間約560人です。

⑲ 大和西公民館

木造1階建て、延床面積207㎡。平成17年に新耐震基準で建設した建物で、建築から14年経過しています。

建物の管理運営は費用負担を含め地元が行っています。

施設は、大会議室のほか、事務室、厨房、倉庫などで構成し、地域のサークル活動(ダンスクラブ(56回)、オカリナ(48回)、お花(16回)など)の拠点や、子育てサロン(34回・490人)、会議(30回・400人)などでの利用が主となっており、年間の利用回数は約240回、約2,900人が利用しています。各部屋の利用状況は以下のとおりです。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
大会議室	22.3	厨房	100.0

⑳ 万場公民館（郡上大和ほたるの里蛍光館）

鉄骨造 1 階建て、延床面積 234 ㎡。昭和 58 年に万場へき地保育園として新耐震基準で建設した建物で、建築から 30 年以上が経過していますが、平成 16 年に改築を行い、郡上大和ほたるの里蛍光館として転用し、ホタルの研究を通じた地域の環境保全の取り組みや、地域活動の場として利用され、万場公民館として位置づけています。

管理運営費は、人件費を含め年間約 190 千円で、施設使用料等として約 40 千円の収入があります（支出に占める収入の割合は約 21%）。

施設は、講習室のほか、ホタル飼育室、展示室、記録管理室などで構成し、地域サークル活動や公民館行事（夏祭り、ボウリング大会、ペタンク大会等）を行い、約 400 人が参加しています。その他、ホタル研究会（年 10 回、約 150 人参加）や、書道教室（17 回、約 160 人参加）などで利用されており、各部屋の利用状況は以下のとおりです。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
講習室	13.9		

㉑ 大中公民館（大中農村総合センター）

鉄骨造 2 階建て、延床面積 405 ㎡。昭和 55 年に地域のコミュニティ施設として旧耐震基準で建設し、大中公民館に位置づけた建物で、建築から 30 年以上が経過し、施設設備の老朽化が進んでいます。

管理運営費は、人件費を含め年間約 650 千円で、施設使用料等として約 70 千円の収入があります（支出に占める収入の割合は約 10.8%）。

施設は、集会室のほか、老人研修室、一般研修室、調理実習室などで構成し、地域のサークル活動や公民館の会議等を年間約 160 回開催しており、約 3,200 人が参加しています。各部屋の利用状況は以下のとおりです。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
集会室	14.1	老人研修室	9.2
一般研修室	8.5	調理実習室	0.3

㉒ 牛道公民館（牛道生活改善センター）



鉄骨造 2 階建て、延床面積 454 ㎡。昭和 48 年にコミュニティ施設として旧耐震基準で建設し、牛道公民館に位置づけた建物で、農業協同組合（延床面積 453 ㎡）との複合化施設となっています。建築から 40 年以上が経過し、施設設備の老朽化が進んでいます。

管理運営は、費用負担を含め地元が管理しており、利用実態は把握できていません。

㉓ 北濃公民館（北濃小学校）

北濃小学校を、北濃公民館として位置づけています（建物の状況、管理運営に関する事項、部屋ごとの利用状況等は、「X-2.-(1)小中学校」参照）。

北濃公民館の事業は、運動会、フラ教室、夏祭り、文化の集いを開催し、参加者は年間 920 人です。

②⑥ 石徹白公民館（石徹白農村センター【自治会所有施設】）

自治会所有施設である石徹白農村センターを、石徹白公民館として位置づけています。

施設の管理運営は費用負担を含め自治会が行っており、建物の状況、部屋ごとの利用状況等の実態は把握できていません。

石徹白公民館の事業は、白山道清掃登山、運動会、ソフトバレー大会、文化祭、キャンドルナイト等を開催し、参加者は年間約1,000人です。

②⑦ 那留公民館（那留農業技術研修センター）



鉄骨造2階建て、延床面積343㎡。昭和56年にコミュニティ施設として旧耐震基準で建設し、那留公民館に位置づけた建物で、建築から30年以上が経過し、施設設備の老朽化が進んでいます。

管理運営は、費用負担を含め地元管理のため、利用実態は把握できていません。

②⑨ 高鷲北部公民館（高鷲ひるがの老人憩いの家）

木造1階建て、延床面積240㎡。平成4年に高齢者の健康増進施設として新耐震基準で建設し、高鷲北部公民館に位置づけた建物で、建築から27年が経過しています。

管理運営は、費用負担を含め地元管理となっています。

施設は、多目的室1室で構成し、健康づくり運動（約40回、約300人）、ふれあいサロン（14回、約200人）、子ども会（4回、約120人）、子育てママの交流会（9回、約130人）などや地域活動やサークル活動で利用され、利用状況は以下のとおりです。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
多目的室	34.8		

③⑩ 美並北部公民館（美並健康増進センター）

美並健康増進センターを、美並北部公民館として位置づけています（建物の状況、管理運営に関する事項、部屋ごとの利用状況等は、「IV-1.-(1)体育館等」参照）。

美並北部公民館の事業は、清掃・奉仕作業、田植え体験、カローリング大会、夏祭り、山の講等を開催し、参加者は年間1,370人です。

③⑫ 美並南部公民館（美並南部体育館）

美並南部体育館を、美並南部公民館として位置づけています（建物の状況、管理運営に関する事項、部屋ごとの利用状況等は、「IV-1.-(1)体育館等」参照）。

美並南部公民館の事業は、リサイクル活動、バーベキュー大会、夏祭り、山の講、ボウリング大会等を開催し、参加者は年間730人です。

地域公民館、地区公民館ともに、市民の社会教育やスポーツ振興を中心とした講座や教室を展開しています。また、公民館の特徴を地域別に見ると、八幡地域では、地域公民館の活動と比較して地区公民館の活動が活発であること、それ以外の地域では、地区公民館と比較し、地域公民館活動が活発に行われているという特徴があります。

また、八幡地域以外では、地域公民館を設置する施設に一部の地区公民館を位置づけ活動を行っています（例：大和生涯学習センターには、大和地域公民館とともに大和北公民館を設置）。特に、

明宝地域、和良地域については、地域公民館と地区公民館がそれぞれ1館ずつにもかかわらず、同じ施設に機能を位置づけているため重複が生じています。

公民館の役割は、市民の学習活動や趣味・生きがい活動など多様で多彩な活動の場や機会を提供することに加え、新たに、地域課題を解決するための学習・実践活動の拠点としての役割が求められています。

こうした観点から郡上市の公民館活動を検証すると、市民の多様・多彩な学習活動やサークル活動の場や機会を提供することについては一定の役割を果たしていますが、新たに求められている地域課題の解決に向けた取り組みについては今後の課題となっています。

一方、市では、今後も進む人口減少により、将来的に自治会等のコミュニティの維持が困難になることを想定し、「小さな拠点とネットワーク」の考え方（旧町村単位＝1次生活圏を基本としており、比較的人口規模の大きい八幡地域及び白鳥地域には、概ね現在の小学校区単位ごとにサブエリアを設定）を示し、市民主体の地域経営の仕組みづくりを目指しています。

地域経営の拠点、地域のまちづくり活動の拠点としての位置づけを含め、新しい時代の公民館のあり方について検討が必要です。

公民館の施設については、中央公民館・地域公民館は、文化センターや各地域の生涯学習の拠点施設である生涯学習センターに複合化しています。生涯学習センターは7つの地域ごとに1カ所設置するという基本方針に基づき、今後も継続するための改修等が必要となっています。

地区公民館は、概ね現在の小学校区単位に設置する公共施設に位置づけていますが、地域経営、地域づくりの拠点として、「小さな拠点とネットワーク」の考え方とも照らし合わせ、地区公民館として継続する施設と、利用実態を勘案して地域への譲渡など、施設の配置のあり方、改修のあり方について検討が必要です。

管理運営については、すべて直営で行い、各公民館には館長及び主事、また、一部の地区公民館に公民館専任主事（嘱託職員）を配置しています。このうち、館長及び主事は非常勤ですが、公民館専任主事は常勤で、中央公民館に1名（八幡地域公民館を兼務）、地域公民館には1名～3名、八幡地域の地区公民館には各1名（川合公民館と八幡第2公民館は兼務）が常駐しています。なお、八幡地域以外の地区公民館は、地域公民館の専任主事が事業の企画運営などを行っています。

このような職員体制の中、中央公民館は、市全体の公民館運営や、公民館のあり方等を検討するための審議会の運営を、地域公民館はそれぞれの地域特性を生かした生涯学習や社会教育事業の実施を、また、地区公民館はより生活に身近な地区におけるコミュニティ活動の実施などが主たる役割となっています。特に、地区公民館は概ね現在の小学校区を単位として設置しており、地域コミュニティにおける活動の拠点という観点を含め、管理運営のあり方について検討が必要です。

また、15の地区公民館の利用状況をみると、一部の施設を除き数%から30%程度となっています。今後も継続する公民館の有効活用を図るには利用制約の多い社会教育法に基づく公民館としての位置づけの見直しについても検討が必要です。

さらに、公民館全体の管理運営費及び収入は、他の機能も含んでおり算定は困難なもの、これら15施設の公民館単独施設の管理運営費の総額に占める使用料の割合は約4.4%という状況です。市の教育施設の使用料の減免に関する内規により、市の行政機関、市教育委員会及び教育機関が行政（教育）目的に使用する場合には、施設使用料等がすべて無料となっていますが、施設を使用する市民等と利用しない市民等の負担の公平性の観点から、受益者負担の適正化について検討が必要です。

ウ. 施設の分析・評価及び対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性・必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は、以下のとおりです。

基本的な考え方

公民館には、これまでの市民の学習活動や趣味・生きがい活動の場や機会の提供に加え、地域福祉や地域防災、地域振興、地域人材の確保などの地域課題解決のための学習活動や実践活動の場としての役割が求められているとともに、「小さな拠点ネットワーク」の考え方に基づく中核的な施設としての役割も必要となっています。

こうしたことを念頭に、比較的利用制約の多い社会教育法に基づく公民館としての位置づけから、生涯学習施設及び地域の活動拠点への変更を含め、新しい時代の公民館の役割や配置、管理運営のあり方について、以下の視点から検討します。

- i 中央公民館は、市民の生涯学習の中核として、今後も市全体の生涯学習に関する講座等の企画立案機能を担い、中枢的な役割を果たしていきます。
- ii 地域公民館は、「各地域の総合的な活動拠点」として位置づける生涯学習センター内に併設し、市民の多様で多彩な学習活動の場・機会の提供機能に加え、地域課題の解決に向けた実践機能を担います。また、併せて「小さな拠点とネットワーク」の考え方に基づく地域経営の機能も果たすため、経営主体の組織化も含め管理運営のあり方を検討します。
- iii 地区公民館は、現在の小学校区を基本として配置していますが、これまでの学習活動に加え、地域課題解決のための実践活動の場としての役割が必要なことから「小さな拠点とネットワーク」との整合を図り、地域の広さや人口などの観点からサブエリアに公民館機能を備えた「(仮称)地区活動センター」を設置し、パートナーシップの理念に基づき、行政の役割を明確にした上で、管理運営の主体については、各地区の実情に応じて組織のあり方を含め検討します。
- iv 上記以外の公民館については、地域コミュニティ活動の場として使用されている実態に鑑み、地元自治等への譲渡について協議します。

地域の活動拠点の地域公民館及び地区公民館の活動や運営を円滑にするため、振興事務所を「まちづくりのコーディネーター」として位置づけ、地域課題の整理や解決のための調査研究を生涯学習センターと連携して取り組むとともに、課題解決を図るための支援の仕組みづくりに取り組みます。

施設使用料や講座の参加費について、減額免除規定の見直しを含め、受益者負担の適正化について検討します。

機 …機能の分析・評価 施 …建物の分析・評価 管 …管理運営に関する分析・評価

i 「中央公民館」

ii 「地域公民館」

- ① 郡上市中央公民館・② 八幡地域公民館 (郡上市総合文化センター)
- ③ 大和地域公民館 (大和生涯学習センター)
- ④ 白鳥地域公民館 (白鳥ふれあい創造館)
- ⑤ 高鷲地域公民館 (たかす町民センター)
- ⑥ 美並地域公民館 (日本まん真ん中センター)
- ⑦ 明宝地域公民館 (明宝コミュニティセンター)
- ⑧ 和良地域公民館 (和良町民センター)

機 施 管 ※すべての施設が「生涯学習センター等」と重複しており、機能、建物、管理運営の分析・評価については、「Ⅲ. 社会教育施設 4. 生涯学習施設 (1) 生涯学習センター等」を参照。

◆施設ごとの対応方針			
① 郡上市中央公民館・② 八幡地域公民館（郡上市総合文化センター）	機能:	継続	施設: 継続
② 大和地域公民館（大和生涯学習センター）	機能:	移転	施設: 廃止
③ 白鳥地域公民館（白鳥ふれあい創造館）	機能:	継続	施設: 継続
④ 高鷲地域公民館（たかす町民センター）	機能:	継続	施設: 継続
⑤ 美並地域公民館（日本まん真ん中センター）	機能:	継続	施設: 継続
⑥ 明宝地域公民館（明宝コミュニティセンター）	機能:	移転	施設: 廃止
⑦ 和良地域公民館（和良町民センター）	機能:	移転	施設: 廃止
<p>○ 「基本的な考え方」に従い、中央公民館は、市民の生涯学習活動の中核機能を担い、総合文化センター内に引き続き配置します。地域公民館は、パートナーシップの理念のもと、地域課題整理・解決のための情報収集・提供とともに、課題解決に向けた実践活動を行う「地域の総合的な活動拠点」となるよう、経営主体の組織化を図り活動の基盤を整えます。</p> <p>○ 大和、明宝、和良の地域公民館機能については、既存施設の老朽化等により他の公共施設への移転・統合を検討します。その他の地域公民館の施設は、生涯学習センターの配置に合わせ対応します。</p>			

iii 「（仮称）地区活動センター」

iv 「i～iii以外」

八幡地域

⑨ 八幡公民館 ⑩ 川合公民館（川合農村環境改善センター）

⑪ 八幡第2公民館（八幡第2コミュニティ消防センター） ⑫ 相生公民館

⑬ 那比公民館（那比社会教育施設） ⑭ 口明方公民館（口明方コミュニティ消防センター）

⑮ 西和良公民館 ⑯ 小那比公民館 ⑰ 小野公民館（郡上八幡青少年センター）

- 機 施** ・「小さな拠点とネットワーク」において、八幡地域は1次生活圏のほかサブエリアを設定しています。市民の学習活動の場に加え、地域課題を解決する学習・実践活動の場として、八幡公民館、川合公民館、口明方公民館、西和良公民館、相生公民館、小野公民館を「（仮称）地区活動センター」と位置づけ、これまでのように地区公民館機能を継続し、施設については計画的な改修が必要です。
- ・それ以外の施設については、公民館以外の機能を含め、今後のあり方の検討が必要です。

管 -

◆施設ごとの対応方針			
⑨ 八幡公民館	機能:	継続	施設: 継続
⑩ 川合公民館（川合農村環境改善センター）	機能:	継続	施設: 継続
⑪ 八幡第2公民館（八幡第2コミュニティ消防センター）	機能:	継続	施設: 譲渡
⑫ 相生公民館	機能:	継続	施設: 継続
⑬ 那比公民館（那比社会教育施設）	機能:	継続	施設: 検討
⑭ 口明方公民館（口明方コミュニティ消防センター）	機能:	継続	機能: 継続
⑮ 西和良公民館	機能:	継続	機能: 譲渡

⑯ 小那比公民館	機能: 継続	機能: 譲渡
⑰ 小野公民館 (郡上八幡青少年センター)	機能: 継続	機能: 継続

- 八幡公民館、川合公民館、口明方公民館、相生公民館、小野公民館についてはサブエリアにおける「(仮称) 地区活動センター」に位置付け、公民館機能は継続し、施設は予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 八幡第2公民館は、耐震基準を満たしているものの建築から28年経過しており、利用実態に鑑み、公民館としての機能は維持しつつ、施設は地域への譲渡について協議します。
- 那比公民館は、耐震基準を満たしているものの、建築から33年経過し老朽化が進んでいます。小学校を転用した施設であり、県の特別支援学校が継続される間は、公民館としての機能は維持しつつ、地域利用施設として地元による管理運営手法への移行について協議します。
- 西和良公民館、小那比公民館は、耐震基準を満たしているものの、建築からそれぞれ33年、31年が経過し老朽化が進んでいます。利用実態に鑑み、公民館としての機能は維持しつつ、施設は地域への譲渡について施設改修のあり方を含めて協議します。

大和地域

- ⑱ 大和南公民館 (郡上市役所大和庁舎)
- ⑲ 大和西公民館
- ⑳ 大和北公民館 (大和生涯学習センター)
- ㉑ 万場公民館 (郡上大和ほたるの里蛍光館)

- 機 施** ・「小さな拠点とネットワーク」において、大和地域は地域全体を小さな拠点エリア(1次生活圏)と設定しており、地区公民館の位置づけは大和生涯学習センターと併設になっている大和北公民館となります。しかしながら、大和生涯学習センターは、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから他の施設への移転について検討することになっており、公民館の機能についても、あわせて移転の検討が必要です。
- ・なお、大和地域にはサブエリアが位置付けられていないものの、地域の広さなど地域特性を考慮した公民館の配置について、機能及び施設のあり方を含め検討が必要です。
 - ・公民館以外の機能を持つ施設については、当該機能を含め、今後のあり方の検討が必要です。

管 —

◆施設ごとの対応方針

⑱ 大和南公民館 (郡上市役所大和庁舎)	機能: 検討	施設: 継続
⑲ 大和西公民館	機能: 継続	施設: 譲渡
⑳ 大和北公民館 (大和生涯学習センター)	機能: 移転	施設: 廃止
㉑ 万場公民館 (郡上大和ほたるの里蛍光館)	機能: 継続	施設: 譲渡

- 大和南公民館は、大和庁舎内に設置されていることから、大和北公民館の移転先の一つとして機能の統合を含め検討します。
- 大和西公民館は、耐震規準を満たした平成17年の建築であり、利用実態に鑑み、公民館としての機能は維持しつつ、施設は地域への譲渡について協議します。
- 大和北公民館は、耐震規準を満たしておらず、老朽化が顕著な大和生涯学習センター内に設置されていることから、周辺施設への移転とともに他の公民館との統合も含め検討し、施設は廃止します。
- 万場公民館は、耐震規準は満たしているものの、建築から36年経過し老朽化が進んでいる部分も生じており、公民館としての機能は維持しつつ、蛍の研究活動や地域活動のための施設として、施設及び管理運営のあり方について地元団体への譲渡を含めて検討します。

白鳥地域

- ②② 白鳥公民館（白鳥ふれあい創造館） ②③ 大中公民館（大中農村総合センター）
 ②④ 牛道公民館（牛道生活改善センター） ②⑤ 北濃公民館（北濃小学校）
 ②⑥ 石徹白公民館（石徹白農村センター※） ②⑦ 那留公民館（那留農業技術研修センター）

機施

- ・「小さな拠点とネットワーク」において、白鳥地域は小さな拠点エリア（1次生活圏／白鳥地域全体）のほかサブエリアを設定しています。市民の学習活動の場に加え、地域課題を解決する学習・実践活動の場として、白鳥公民館、北濃公民館、牛道公民館の機能の継続が必要です。
- ・このうち、白鳥公民館は、地域公民館としての白鳥ふれあい創造館に併設しており、耐震基準を満たし、建築から25年経過していることから、計画的な改修が必要です。
- ・牛道公民館は耐震基準を満たしておらず、建築から40年以上経過し老朽化が進んでいることから、代替機能を含めて廃止について検討が必要です。
- ・北濃公民館は北濃小学校にあわせて対応が必要です。
- ・石徹白公民館については、引き続き民間（地元自治会）が所有している施設を使用し、公民館の機能を継続することが必要です。
- ・大中公民館、那留公民館は旧耐震基準の建築で、築38年～43年が経過し、老朽化が進んでいることから、利用実態や安全性の検証の上、廃止を含めた検討が必要です。

管

◆施設ごとの対応方針

②② 白鳥公民館（白鳥ふれあい創造館）	機能:	継続	施設:	継続
②③ 大中公民館（大中農村総合センター）	機能:	移転	施設:	廃止
②④ 牛道公民館（牛道生活改善センター）	機能:	移転	施設:	廃止
②⑤ 北濃公民館（北濃小学校）	機能:	継続	施設:	継続
②⑥ 石徹白公民館（石徹白農村センター※）	機能:	継続	施設:	—
②⑦ 那留公民館（那留農業技術研修センター）	機能:	移転	施設:	検討

- 白鳥公民館は、白鳥ふれあい創造館内に設置されていることから、白鳥地域公民館の機能とともに継続します。
- 牛道公民館は、耐震基準を満たしておらず、建築から40年以上が経過し老朽化が進んでいることから、公民館機能を周辺公共施設に移転し、施設は廃止します。
- 北濃公民館は、北濃小学校内に設置されていることから当面継続し、北濃小学校のあり方にあわせて将来的なあり方を検討します。
- 石徹白公民館は、現行どおりとします。
- 大中公民館、那留公民館は、耐震基準を満たしているものの、建築から40年前後が経過し老朽化が進んでいます。利用実態に鑑み、公民館としての機能は自治会所有等の施設に移転し維持しつつ、施設は廃止を含めて検討します。

高鷲地域

- ②⑧ 高鷲南部公民館（たかす町民センター）
 ②⑨ 高鷲北部公民館（高鷲ひるがの老人憩いの家）

機施

- ・「小さな拠点とネットワーク」における小さな拠点エリア（1次生活圏／高鷲地域全体）の中で、地区公民館の位置づけは、地域公民館としての町民センターに併設している高鷲南部公民館となります。
- ・高鷲北部公民館は、耐震基準を満たし、建築から27年経過しています。既に、地元が費用負担を含め自主的に管理運営し、地域活動に利用している実態に鑑み、譲渡について施設改修のあり方を含め協議が必要です。

管 —

◆施設ごとの対応方針

⑳ 高鷲南部公民館（たかす町民センター）	機能:	継続	施設:	継続
㉑ 高鷲北部公民館（高鷲ひるがの老人憩いの家）	機能:	継続	施設:	譲渡

- 高鷲南部公民館は、たかす町民センター内に設置されていることから、高鷲地域公民館の機能とともに継続します。
- 高鷲北部公民館は、耐震規準を満たしているものの建築から 27 年経過しており、利用実態に鑑み、公民館としての機能は維持しつつ、施設は地域への譲渡について協議します。

美並地域

⑳ 美並北部公民館（美並健康増進センター）

㉑ 美並中部公民館（日本まん真ん中センター）

㉒ 美並南部公民館（美並南部体育館）

機 施

- ・「小さな拠点とネットワーク」における小さな拠点エリア（1 次生活圏／美並地域全体）の中で、地区公民館の位置づけは、地域公民館としての日本まん真ん中センターに併設する美並中部公民館となります。
- ・美並北部公民館、南部公民館ともに、体育館等に併設している施設で、耐震基準は満たしているものの築 30 年以上を経過し老朽化が進んでいることから、地域体育館としては当面継続するものの、利用実態に鑑み、将来的なあり方について検討が必要です。

管 —

◆施設ごとの対応方針

⑳ 美並北部公民館（美並健康増進センター）	機能:	統合	施設:	検討
㉑ 美並中部公民館（日本まん真ん中センター）	機能:	継続	施設:	継続
㉒ 美並南部公民館（美並南部体育館）	機能:	統合	施設:	検討

- 美並中部公民館は、日本まん真ん中センター内に設置されていることから、美並地域公民館の機能とともに継続します。
- 美並北部公民館、美並南部公民館は、それぞれ美並健康増進センター内、美並南部体育館内に設置されていますが、利用実態に鑑み、美並中部公民館に機能統合し、施設は美並健康増進センター及び美並南部体育館のあり方（大規模改修時点で廃止又は地元へ譲渡）に合わせて検討します。

明宝地域

㉓ 明宝公民館（明宝コミュニティセンター）

機

- ・「小さな拠点とネットワーク」における小さな拠点エリア（1 次生活圏／明宝地域全体）の中で、地区公民館と地域公民館を併設し、明宝コミュニティセンター内に設置しています。

施

- ・明宝コミュニティセンターは、耐震状況が不明で、建築から 38 年経過し老朽化が進んでいることから、他の公共施設への移転について検討が必要です。

管 —

◆施設ごとの対応方針

機能:	移転	施設:	廃止
-----	----	-----	----

- 明宝コミュニティセンターは、老朽化が著しいことから廃止し、明宝地域の生涯学習の拠点機能（地域公民館機能）は、周辺の他の公共施設へ移転し継続します。

和良地域

③④ 和良公民館（和良町民センター）

機 ・「小さな拠点とネットワーク」における小さな拠点エリア（1次生活圏／和良地域全体）の中で、地区公民館と地域公民館を併設し、和良町民センター内に設置しています。

施 ・和良町民センターは、耐震基準を満たしているものの、建築から40年経過し老朽化が顕著となっていること、また体育館内にはアスベストも散見されることから、施設は廃止し、公民館の機能は、他の施設への移転が必要です。

管 —

◆施設ごとの対応方針

機能: **移転** 施設: **廃止**

- 和良町民センターは、耐震基準は満たしているものの、老朽化が著しいこと、体育館内にアスベストが散見されることから施設は廃止し、図書館と公民館機能を、周辺の公共施設へ移転します。なお、和良地域のスポーツの拠点施設機能は、郡上東中学校体育館の学校開放により継続します。

エ. 展開スケジュール

○ 10年間（令和元年度～令和10年度）の取組み《主なもの》

- ・「地域の総合的な活動拠点」として、生涯学習センターのあり方と公民館との関係を検討・整理し、地域課題の解決に向けた、新しい時代の公民館のあり方を検討します。
- ・地域公民館が、「小さな拠点の中核施設」としての役割を果たすことができるよう、地域の課題に直接アプローチし、活動で応える分野横断型の地域活動組織（生涯学習・地域づくり、地域福祉など、住民自らが企画・運営する組織）を構築します。
- ・地区公民館については名称を「（仮称）地区活動センター」に改め、公民館としての機能は維持しつつ、施設の配置及びあり方、また、実践活動組織のあり方について検討し、検討結果に基づき活動を推進します。
- ・地域公民館、「（仮称）地区活動センター」及びこれ以外の既存の公民館の活動を円滑に推進するため、振興事務所の役割を明確にするとともに、支援の仕組みを構築します。

施設名等		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度～R10年度	
全体事項	生涯学習センターとの関係整理と、地域課題解決に向けた公民館のあり方の検討・再構築	→→→→			→→→→→→→→			検討結果に基づく実施・検証
	地域公民館の役割に基づく地域経営の仕組み・組織体制づくり	→→→→			→→→→→→→→			検討結果に基づく実施・検証
	「（仮称）地区活動センター」の配置及び施設のあり方・活動組織等のありかた	→→→→			→→→→→→→→			検討結果に基づく実施
	新たな公民館活動等に対する支援策の検討、実施	→→→→			→→→→→→→→			検討結果に基づく実施
中央公民館、地域公民館								
郡上市総合文化センター ①郡上市中央公民館 ②八幡地域公民館	→→→→			→→→→→→→→			保全計画の策定 計画に基づく対応	
大和生涯学習センター ③大和地域公民館 ④大和北公民館	→→→→			→→→→→→→→			他施設への機能移転 施設の廃止・除却	

施設名等	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度～R10 年度
白鳥ふれあい創造館 ④白鳥地域公民館 ⑳白鳥公民館	→→→ 保全計画の策定			→→→→→→→ 計画に基づく対応		
	→→→ 白鳥文化ホールとの統合の検討			→→→→→→→ 検討結果に基づく対応		
たかす町民センター ⑤高鷲地域公民館 ㉑高鷲南部公民館	→→→ 文化活動拠点を含め将来的な施設の方向性検討			→→→→→→→ 検討結果に基づく対応		
	→→→ 継続使用のための修繕のあり方検討			→→→→→→→ 検討結果に基づく改修計画の検討、計画に基づく修繕		
日本まん真ん中センター ⑥美並地域公民館 ⑳美並中部公民館	→→→ 円空研究センター機能の移転と移転後のスペース活用検討			→→→→→→→ 円空研究センター機能移転・スペース活用の実施		
	→→→ 継続使用のための修繕のあり方検討			→→→→→→→ 検討結果に基づく改修計画の検討、計画に基づく修繕		
明宝コミュニティセンター ⑦明宝地域公民館 ㉓明宝公民館	→→→ 他施設への機能移転調整・諸課題の解決			→→→→→→→ 施設機能の移転及び施設の廃止・除却		
和良町民センター ⑧和良地域公民館 ㉒和良公民館	→→→ 他施設への機能移転調整・諸課題の解決			→→→→→→→ 施設機能の移転及び施設の廃止・除却		
地区公民館						
⑨八幡公民館<<仮>>地区活動センター) ⑩川合公民館<<仮>>地区活動センター) ⑫相生公民館<<仮>>地区活動センター) ⑭口明方公民館<<仮>>地区活動センター) ⑰小野公民館<<仮>>地区活動センター)	→→→ 保全計画の策定			→→→→→→→ 計画に基づく対応		
⑬那比公民館	→→→→→→→→→→→ 特別支援学校の継続期間は公民館機能継続・将来的な地元による管理運営の協議・検討					
⑱大和南公民館	→→→ 大和北公民館機能の統合検討			→→→→→→→ 検討結果に基づく対応		
⑳美並北部公民館 ㉒美並南部公民館	→→→ 美並中部公民館への機能統合検討			→→→→→→→ 検討結果に基づく対応		
㉕北濃公民館<<仮>>地区活動センター)	→→→→→→→→→→→ 北濃小学校に合わせて対応					
⑪八幡第2公民館 ⑮西和良公民館 ⑯小那比公民館 ⑲大和西公民館 ㉑万場公民館 ㉒高鷲北部公民館	→→→ 譲渡の検討・協議			→→→→→→→ 検討・協議結果に基づく譲渡への対応		
㉔牛道公民館<<仮>>地区活動センター)	→→→ 地区活動センター機能移転に関する施設の協議・検討			→→→→→→→ 検討・協議結果に基づく対応		
㉓大中公民館 ㉔那留公民館	→→→ 施設の廃止及び機能移転の協議			→→→→→→→ 協議結果に基づく対応		
㉕石徹白公民館<<仮>>地区活動センター)	→→→→→→→→→→→ 現行通り継続					

才. 概算事業費

○ 方向性を決定した施設

(単位:千円)

対象施設	施設 の対 応方 針	更新費用の試算(10年間分【R1~R10】)						備考	年間維持 管理経費
		現状維持した場合			本計画を実施した場合				
		大規模 改修	建替え	計	大規模 改修	建替え	計		
八幡公民館	継続	173,000	0	173,000	173,000	0	173,000		4,000
川合公民館 (川合農村環境改善 センター)	継続	175,000	0	175,000	175,000	0	175,000		4,000
八幡第2公民館 (八幡第二コミュニ ティ消防センター)	譲渡	78,000	0	78,000	0	0	0		1,000
相生公民館	継続	231,000	0	231,000	231,000	0	231,000		4,000
口明方公民館 (口明方コミュニ ティ消防センター)	継続	71,000	0	71,000	71,000	0	71,000		3,000
西和良公民館	譲渡	152,000	0	152,000	0	0	0		4,000
小那比公民館	譲渡	103,000	0	103,000	0	0	0		4,000
小野公民館 (郡上八幡青少年セ ンター)	継続	0	0	0	0	0	0		4,000
大和西公民館	譲渡	0	0	0	0	0	0		0
万場公民館 (郡上大和ほたるの 里蛍光館)	譲渡	0	0	0	0	0	0		200
大中公民館 (大中農村総合セン ター)	廃止	101,000	0	101,000	0	0	0		600
牛道公民館 (牛道生活改善セン ター)	廃止	113,000	0	113,000	0	0	0		0
高鷲北公民館 (高鷲ひるがの老人 憩いの家)	譲渡	60,000	0	60,000	0	0	0		0
合計		1,257,000		1,257,000	650,000	0	650,000		28,800

○ 引き続き検討を要する施設

(単位:千円)

対象施設	施設 の対 応方 針	更新費用の試算(10年間分【R1~R10】)						備考	年間維持 管理経費
		現状維持した場合							
		大規模 改修	建替え	計					
那比公民館 (那比社会教育施 設)	検討	415,000	0	415,000					5,000
那留公民館 (那留農業技術研修 センター)	検討	86,000	0	86,000					0
合計		501,000	0	501,000					5,000

※建築後 30 年で大規模改修、60 年で建て替えが必要と想定した場合における計画期間内の概算費用を

示しています。(一般財団法人地域総合整備財団作成の「公共施設更新費用試算ソフト」により算定)

※引き続き検討を要する施設は、計画期間内(方向性が決定する間)の更新を行わないこととしています。

カ. 市民からの意見・提案（適正配置にあたっての留意事項）

施設の分析・評価に基づき、市が導き出した施設分類全体の方向性、及び個々の施設の対応方針に対して、市民の皆さんから次のようなご意見・ご提案が示されています。

- 公民館の中央館は必要か。
- 中央公民館と地区公民館を統合してはどうか。
- 地区公民館は小学校区を単位とすることが良い。
- 小学校の空き教室の有効活用。
- 地域づくりの機能をもった公民館になっている（自治会と領域分担されている）。
- 基本的には受益者負担が原則であり、公民館の使用料の見直しが必要。

2. 市民会館（ホール・公会堂）

ア. 施設概要

固定席を備えたホール機能を有する施設であり、市民に質の高い文化・芸術に触れる機会や、様々な活動の場や機会を提供し、地域文化の振興を図るための拠点として、市内に5館設置しています。

番号	施設名称	複合機能	地域	備考
①	郡上市総合文化センター	生涯学習・公民館・図書館	八幡	
②	白鳥文化ホール	—	白鳥	
③	たかす町民センター	生涯学習・公民館・資料館	高鷲	
④	日本まん真ん中センター	生涯学習・公民館・図書館	美並	
⑤	やまと総合センター	体育館	大和	

イ. 現状と課題

対象施設	建築年 (年)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	延床面積 (㎡)	職員数 (人)	運営 形態	支出額 (千円)	収入額 (千円)	利用者数 (人)
①郡上市総合文化センター	1988	31	50	5,001.51	正:25 臨:18	直営	57,062	4,447	90,428
②白鳥文化ホール	1984	35	50	1,757.53	—	直営	9,255	412	6,300
③たかす町民センター	2001	18	50	3,442.70	正:0 臨:1	直営	18,119	375	9,416
④日本まん真ん中センター	1997	22	50	3,447.27	正:3 臨:0	直営	42,190	1,504	21,255
⑤やまと総合センター	1999	20	50	3,857.88	—	指定 管理	11,680 (11,991)	0 (13,191)	41,052

※①郡上総合文化センターの職員数は、教育委員会事務局職員及び市図書はちまん分館職員の合計

各施設は耐震基準を満たしていますが、一部を除き老朽化が進んでいます。管理運営は、やまと総合センターを除き直営（一部委託含む）で実施しており、開館日・開館時間は、年末年始と毎週月曜日を除く毎日（文化ホールは年末・年始のみ休館）、9時から22時までとなっています。5施設のうち4施設は直営で、1施設は指定管理で管理運営しています。直営施設の人件費を含む管理運営費は約126,600千円、指定管理者が支出する管理運営費の総額は約11,200千円で、5施設全体の管理運営費は約138,000千円、施設使用料は利用料金を含め約9,500千円で、管理運営費総額に占める割合は約7%となっています。個別施設の状況は以下のとおりです。

① 郡上市総合文化センター

鉄筋コンクリート造4階建て、公民館・図書館を含めた延床面積は5,002㎡。昭和63年に新耐震基準で建設した建物で、建築から31年経過し施設・設備の老朽化が進んでいます。

管理運営は直営で、人件費を含む管理運営費は年間約57,000千円、施設使用料等として約4,400千円の収入があります（支出に占める収入の割合は約8%）。

施設は、文化ホール（604席、利用回数82回）のほか、教育委員会事務局の事務所、多目的ホール、練習室、特別会議室、大・小会議室、和室で構成しています。コンサートなど自主事業の実施はなく、主に市民の練習・発表の場として貸館利用されています。図書館利用者を含めた年間の利用者は約90,400人で、各部屋の稼働率は以下のとおりです。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
文化ホール	18.5	大会議室	36.7
多目的ホール	49.2	小会議室	30.5
練習室	18.3	和室	24.6
特別会議室	32.1		

② 白鳥文化ホール

鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積 1,758 m²。昭和 59 年に新耐震基準で建築した建物で、建築から 30 年以上が経過し施設・設備の老朽化が進んでいます。

管理運営は直営で、人件費を含む管理運営費は年間約 9,300 千円、施設使用料等として約 400 千円の収入があります（支出に占める収入の割合は約 5%）。

施設は、大ホール（500 人の収容が可能。固定席 168 席、利用回数 67 回）のほか、会議室や多目的室で構成しています。自主事業の実施はなく、成人式や講演会、発表会などに貸館利用され、年間の利用者は約 6,300 人で、各部屋の稼働率は以下のとおりです。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
大ホール	6.7	ボランティアルーム	1.8
ふるさと教育室	1.0		
身障者対策室	0.6		
生きがい対策室	0.6		

③ たかす町民センター

鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階建て、公民館・資料館を含めた延床面積は 3,443 m²。平成 13 年に新耐震基準で建築した建物で、建築から 18 年が経過しています。

管理運営は直営で、人件費を含む管理運営費は年間約 18,100 千円、施設使用料等として約 400 千円の収入があります（支出に占める収入の割合は約 2%）。

施設は、平成 20 年度より高鷲地域公民館として、また、平成 28 年からは館内に「たかす開拓記念館」（入館者約 2,000 人）を併設し、大ホール（328 席、利用回数 34 回）のほか、研修室や和室、会議室、スタジオなどで構成しています。自主事業の実施はなく、市民の練習・発表の場や、研修・会議などに貸館利用されていますが、高台に立地しており、冬の積雪なども相まって、年間の利用者数は約 7,300 人となっています。各部屋の稼働率は以下のとおりです。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
大ホール	6.1	研修室③	2.7
和室	8.3	会議室	3.6
研修室①	8.1	スタジオ	3.5
研修室②	7.6	アトリエ	5.4

④ 日本まん真ん中センター

鉄骨鉄筋コンクリート造 3 階建て、公民館・図書館を含めた延べ床面積は 3,447 m²。平成 9 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 20 年以上が経過しています。

管理運営は直営で、人件費を含む管理運営費の総額は年間約 41,300 千円、施設使用料等として約 1,500 千円の収入があります（支出に占める収入の割合は約 4%）。

施設は、多目的ホール（500 人収容、利用回数 63 回）のほか、図書館や 373 ホール、研修室、会議室、視聴覚室などで構成し、振興事務所（教育委員会関係）機能を併設しています。市民との協働により、JAZZ コンサート、映画鑑賞会などの自主事業を実施するとともに、貸館として利用されています。図書館の利用者を含め年間の利用者数は約 21,300 人で、各部屋の稼働率は以下のとおりです。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
多目的ホール	7.7	会議室 1	9.5
373 ホール	6.8	会議室 2	7.4
研修室 1	22.3	視聴覚室	16.2
研修室 2	15.6		

⑤ やまと総合センター

鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積 3,858 m²。平成 11 年に新耐震基準で建築した建物で、建築から 20 年が経過しています。

管理運営は、NPO 法人である指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は年間約 11,700 千円で、指定管理料（約 9,500 千円）のほか利用料金等で約 2,800 千円の収入があります。市は指定管理料と修繕料を支出しています。

施設は、体育館とトレーニングジム、会議室で構成し、体育館ではステージと可動式の観覧席（300 席）を活用して市民が舞台発表（年間 12 回）やギャラリー展示を行っていますが、基本的にはスポーツ団体の定期利用や大会などで貸館として利用されています。指定管理者は、市の指定事業としてトレーニングジムの運営等を実施し、自主事業として健康増進のプログラムやスポーツ大会などを行っています。スポーツ利用も含めて年間の利用者数は約 7,000 人で、各部屋の稼働率は以下のとおりです。



【利用状況】《体育館利用割合が高いため参考》

部屋名	稼働率 (%)
アリーナ	93.2
トレーニング室	97.4
会議室	11.9

公立文化施設には、市民の文化芸術活動や生涯学習活動の場・機会を提供することに加え、市民の文化ニーズに応じて質の高い芸術・文化に触れる機会を提供すること、市民の創造的な芸術・文化活動を支援すること等の役割があります。

郡上市の市民会館は、市民に文化芸術活動等の場を提供する役割は果たしていますが、市民の文化ニーズに応え、質の高い芸術・文化に触れる機会の提供については今後の課題となっています。こうしたことも相まって、各施設のホールの利用状況は 6.1%～18.5%にとどまっています。

市民主体の芸術・文化活動の場の提供に加え、市民ニーズを捉えた質の高い鑑賞事業などを定期的に開催するなど、効果的かつ効率的な管理運営のあり方について検討するとともに、現在のホール機能の稼働状況に鑑み、5 つの文化ホールの必要性について検討が必要です。また、受益者負担の適正化への取組みも必要となっています。

ウ. 施設の分析・評価及び対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性にに基づき、「施設の安全性・必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価の結果を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は、以下のとおりです。

基本的な考え方

市民の芸術・文化活動の練習・発表の場の機能に加え、質の高い芸術・文化に触れる機会を提供する文化振興のための拠点として必要な施設であるものの、各施設の利用実態や稼働率、管理運営費の状況などから、市内5か所の文化ホールについては、地理的な状況や交通環境などを考慮し、2か所程度への集約化を検討します。

今後も文化ホールとして継続する施設については、設備を含め計画的に改修を行い、長寿命化を図るとともに、質の高い芸術・文化の鑑賞の機会を定期的で開催するなど、文化創造の役割を果たすため、民間活力を活用した管理運営手法の導入について検討し、効果的かつ効率的な管理運営に努めます。なお、施設使用料、講座等の受講料について、受益者負担の適正化を図ります。

機 …機能の分析・評価 施 …建物の分析・評価 管 …管理運営に関する分析・評価

① 郡上市総合文化センター

- 機 ・市内最大規模のホールを有するなど文化振興施策の拠点であることに加え、八幡地域における生涯学習の中核としての機能を担っていることから、今後も必要です。
- 施 ・耐震基準は満たしているものの築30年が経過し、施設設備の老朽化が進んでいることから、計画的な改修が必要です。
- 管 ・文化ホールについては、高機能な舞台設備を有していながらコンサートなどの公演事業等の自主事業がほとんど行われていないことから、民間活力を活用した管理運営手法の導入の検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: 継続 施設: 継続

- 郡上市における芸術・文化活動の拠点として、また、八幡地域の生涯学習、文化活動等の拠点として今後も継続し、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- ホール機能を十分に活かすことができるよう、民間活力を活用した管理運営方法の導入を検討します。

② 白鳥文化ホール

- 機 ・ホールを含め、施設全体として利用が少なく、会議や講演会等は近隣にある白鳥ふれあい創造館で対応可能なことから、機能の移転について検討が必要です。
- 施 ・耐震基準は満たしているものの築30年以上が経過し老朽化が著しく、継続して使用するためには、つり天井の補強や冷暖房、音響、照明等の各設備、トイレなどの大規模な改修が必要となることから、廃止を含めて今後のあり方について検討が必要です。
- 管 -

◆施設ごとの対応方針

機能: 統合 施設: 廃止

- 老朽化が著しいこと、利用実績が極めて低いことから、当該施設は廃止します。
- ホール機能は、近隣の公共施設を活用する一方、会議室の機能は白鳥ふれあい創造館へ統合します。

③ たかす町民センター

- 機** ・地域における生涯学習の拠点であること、歴史展示機能は地域の重要な資源であることから、今後も継続が必要ですが、施設全体としては利用を高めるための工夫が必要です。
- 施** ・耐震基準を満たしており、継続使用するための改修が必要です。
- 管** ・高鷲地域内だけでなく、市北部における文化活動の拠点としての活用が望まれることから、民間活力を活用した管理運営手法の導入について検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **継続**

- 高鷲地域の生涯学習の拠点機能、及び歴史展示機能は継続します。また、ホール機能は郡上市北部における文化活動の拠点として継続します。
- 施設は、比較的新しいため必要な修繕を行いながら当面継続しますが、立地や稼働状況等を見極めた上で、将来的な方向性を検討します。
- ホール機能を十分に活かすことができるよう、民間活力を活用した管理運営手法について検討します。

④ 日本まん真ん中センター

- 機** ・美並地域における文化活動や生涯学習の拠点となっていることから、今後も必要です。
・当該施設内に設置される「円空研究センター」は、美並ふるさと館と同類の機能であり、美並ふるさと館への機能の集約化について検討が必要です。【(美並ふるさと館の項) 参照】
- 施** ・耐震基準を満たしており、継続するための改修が必要です。
- 管** ・運営の一部を市民との協働により実施していますが、さらに利用を高めるため、民間活力を活用した管理運営手法の導入について検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **継続**

- 美並地域の生涯学習の拠点機能は継続する一方、当センター内の「円空研究センター」機能は美並ふるさと館との役割分担を見直し、美並ふるさと館への集約化について検討します。
- 施設は、必要な修繕を行いながら当面継続します。
- 施設の管理も含め、民間活力を活用した管理運営手法の導入を検討します。

⑤ やまと総合センター

- 機** ・スポーツ利用を中心に、大和地域以外の利用をはじめ、市外・県外利用者、合宿利用者などに有効に活用され、市のスポーツ行政の中核的機能を持っていることに加え、大和地域の文化活動の拠点としての機能を有していることから、今後も必要です。
- 施** ・耐震基準を満たしているものの築20年が経過しており、計画的な改修が必要です。
- 管** ・効率のかつ効果的な運営を図るため、指定管理者制度による管理運営の継続が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **継続**

- 基幹体育館として、また、大和地域の拠点体育館として、同地域の文化ホールとしての役割もあわせ、当該施設とともに機能を継続します。
- 施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 引き続き指定管理者制度による管理運営を継続します。

エ. 展開スケジュール

○ 10年間（令和元年度～令和10年度）の取組み《主なもの》

- ・ 市民会館の将来的な集約化に向け、ホール機能の整理及び役割分担を行い、一部施設の集約化に着手します。
- ・ 施設の有効活用及び収益性向上に向け、民間活力を活用した管理運営手法について検討するとともに、使用料の見直しを行います。

施設名等		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度～R10年度
全体事項	ホール機能の整理及び役割分担、集約化の検討・実施	→→→ 集約化の検討			→→→→→→ 検討結果に基づく対応		
	施設有効活用、収益性向上に向けた検討・実施	→→→ 自主事業のあり方検討			→→→→→→ 検討結果に基づく対応		
		→→→ 管理運営手法・体制の検討			→→→→→→ 検討結果に基づく対応		
		→→→ 使用料見直しの検討			→→→→→→ 検討結果に基づく対応		
①郡上市総合文化センター		→→→ 保全計画の策定			→→→→→→ 計画に基づく対応		
②白鳥文化ホール		→→→ 廃止及び統合の検討			→→→→→→ 検討結果に基づく対応		
③たかす町民センター		→→→ 文化活動拠点を含め将来的な施設のあり方検討			→→→→→→ 検討結果に基づく対応		
④日本まん真ん中センター		→→→ 円空研究センター機能の移転の検討			→→→→→→ 検討結果に基づく対応		
		→→→ 継続使用のための修繕のあり方検討					
⑤やまと総合センター		→→→ 保全計画の策定			→→→→→→ 計画に基づく対応		
		→→→ 指定管理者業務仕様書、募集方法の検討			→→→→→→ 検討結果に基づく対応		

オ. 概算事業費

(単位:千円)

対象施設	施設の対応方針	更新費用の試算(10年間分【R1～R10】)						備考	年間維持管理経費
		現状維持した場合			本計画を実施した場合				
		大規模改修	建替え	計	大規模改修	建替え	計		
郡上市総合文化センター	継続	1,250,000	0	1,250,000	1,250,000	0	1,250,000		57,000
白鳥文化ホール	廃止	439,000	0	439,000	0	0	0		9,000
たかす町民センター	継続	0	0	0	0	0	0		18,000
日本まん真ん中センター	継続	862,000	0	862,000	862,000	0	862,000		42,000
やまと総合センター	継続	0	0	0	0	0	0	指定管理	12,000
合計		2,551,000	0	2,551,000	2,112,000	0	2,112,000		138,000

※建築後30年で大規模改修、60年で建て替えが必要と想定した場合における計画期間内の概算費用を示しています。(一般財団法人地域総合整備財団作成の「公共施設更新費用試算ソフト」により算定)

カ. 市民からの意見・提案（適正配置にあたっての留意事項）

施設の分析・評価に基づき、施設分類全体の方向性及び個々の施設の対応方針について市の考え方を「議論のたたき台」として提案し、それに対して市民の皆さんから次のようなご意見・ご提案が示されています。

- 5カ所の文化ホールの集約化については基本的に理解されたものの、施設の集約化に際しては、公共交通や駐車場等、交通アクセスの確保についての意見が多くあった。
- 一方、施設の集約化により地域の活力が低下しないよう、地域バランスを考慮することの指摘があった。
- 施設におけるコンサート等の自主事業の実施がほとんどなく、市民に質の高い文化とふれあえる機会を充実させることが必要であり、そのために、民間活力を活用した管理運営方法の導入を図る必要がある。
- 使用料等の見直しについては、高額でないならばやむをえない。

3. 文化施設（博物館等）

ア. 施設概要

郡上市の歴史遺産及び郷土の歴史、民俗等を広く紹介するとともに次代の市民に継承し、市民の知識教養の向上を図ることを目的として市内に12施設を設置しています。

また、生涯学習施設及び観光施設の一部には、博物館等と類似の機能を持つ施設があります。（たかす町民センター内に設置するたかす開拓記念館、郡上八幡博覧館、郡上八幡城）

番号	施設名称	施設機能の特徴※				地域	備考
		i	ii	iii	iv		
①	郡上八幡楽藝館			●	●	八幡	
②	郡上市歴史資料館	●		●		八幡	市文化財収蔵
③	郡上八幡 町屋敷越前屋				●	八幡	
④	古今伝授の里フィールドミュージアム	●	●			大和	県・市文化財収蔵
⑤	大和万場社会教育施設			●		大和	
⑥	白山文化博物館	●	●	●		白鳥	国・県・市文化財収蔵
⑦	白山瀧宝殿	●				白鳥	国・県・市文化財収蔵
⑧	白鳥郷土芸能伝承センター		●			白鳥	
⑨	美並ふるさと館	●	●	●		美並	市文化財収蔵
⑩	明宝歴史民俗資料館	●		●	●	明宝	国・市文化財収蔵
⑪	磨墨会館		●			明宝	
⑫	和良歴史資料館	●	●	●		和良	市文化財収蔵
※	たかす町民センター (たかす開拓記念館)		●	●		高鷲	詳細はⅢ-2-(1)ホール・公会堂に記載
※	郡上八幡博覧館		●	●		八幡	詳細はⅧ-1-(3)その他観光施設に記載
※	郡上八幡城	●	●	●	●	八幡	詳細はⅧ-1-(3)その他観光施設に記載

※施設機能の特徴を以下のとおり大別する。

- i …重要文化財収蔵 ii …地域の特徴的な文化・伝統芸能継承 iii …歴史資料・生活文化収蔵展示
iv …文化財・歴史的建造物

イ. 施設の概要及び現状と課題

対象施設	建築年 (年)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	延床面積 (㎡)	職員数 (人)	運営 形態	支出額 (千円)	収入額 (千円)	利用者数 (人)
①郡上八幡楽藝館	1904	115	24	367.74	正:0 臨:1	直営	3,378	465	2,410
②郡上市歴史資料館	2017	2	24	1,387.90	正:2 嘱:2 臨:3	直営	8,634	33	2,951
③郡上八幡 町屋敷越前屋	明治 初期	不明	24	580.43	正:0 委:1	直営	15,192	2,990	-

対象施設	建築年 (年)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	延床面積 (㎡)	職員数 (人)	運営 形態	支出額 (千円)	収入額 (千円)	利用者数 (人)
④古今伝授の里フィールドミュージアム	1987 ～ 2019	1 ～ 32	24 38	2,273.03	正:2 臨:1	直営・ 指定 管理	13,892 (45,704)	1,256 (43,914)	24,358
⑤大和万場社会教育施設	1958	61	17	1,255.00	常駐なし	直営	133	0	0
⑥白山文化博物館	1983 1997	36 22	38	2,954.86	正:1 委:1	直営	11,779	693	2,500
⑦白山瀧宝殿	1986	33	38	607.25	正:0 臨:1	直営	3,740	25	1,500
⑧白鳥郷土芸能伝承センター	1982	37	50	423.10	常駐なし	直営	773	22	2,426
⑨美並ふるさと館	1984 ～ 1990	29 ～ 35	24	974.36	正:0 臨:1	直営	6,093	385	2,200
⑩明宝歴史民俗資料館	1937	82	22	1,910.29	正:0 委:1	直営	2,591	124	1,000
道の駅明宝	-	-	-	1,845.60	-	指定 管理	3,224 (280,633)	0 (278,962)	288,000
道の駅明宝磨墨の里公園	1989	30	39	1,634.94	-	指定 管理	3,224 (280,633)	0 (278,962)	286,000
⑪磨墨会館	1993	26	38	210.60	常駐なし	指定 管理	上記に 含む	上記に 含む	1,900
⑫和良歴史資料館	2000	19	50	692.96	正:0 臨:1	直営	2,825	248	1,292

※職員数の欄は、施設に常駐する職員の数。

正…正職員 嘱…嘱託職員 臨…臨時職員 委…業務委託 指…指定管理者

※④古今伝授の里フィールドミュージアム内の観光要素を持った施設は、指定管理者制度により管理運営していることから、指定管理者のかっこ書で併記（市の収支は含まない）。

※③郡上八幡 町屋越前屋は、令和元年11月に改修が完了し竣工となったため、支出額、収入額については、令和2年当初予算概算要求額を記載。

市が設置する12の博物館等は、国・県・市の指定を受けた重要文化財の収蔵、地域の特徴的な文化や伝統芸能の継承、歴史資料・生活文化記録の収蔵や展示のために市が設置した施設のほか、別の目的で建設した施設を転用したもの（大和万場社会教育施設、明宝歴史民俗資料館）、民間で設置していた施設を市が寄附を受けたもの（郡上八幡楽藝館、白山瀧宝殿）など、設置や活用の経緯は様々となっています。

これら施設には、施設自体が文化財となっているもの（郡上八幡楽藝館、郡上八幡 町屋敷越前屋は国の登録有形文化財、明宝歴史民俗資料館は市の重要文化財）、有形の文化財等を保存展示する施設、無形の民俗文化等を継承する施設など、施設の設置目的や機能について特色があります。

管理運営は、基本的には直営ですが、古今伝授の里フィールドミュージアム内の一部施設については、地域の観光資源として他の施設と一体的に管理運営するため、指定管理者制度による管理運営を行っています。これらの施設に市が支出する管理運営費の総額は、人件費を含め年間約69,000千円、収入は年間6,240千円です（支出額に道の駅明宝の指定管理料は含まない）。

個別施設の状況は以下のとおりです。

① 郡上八幡樂藝館

木造 2 階建て、延床面積 368 m²。民間の診療所（旧林療院）として江戸時代末期から明治にかけて建設した施設で、本館（明治 37 年）、看護婦棟（江戸末期、建築年次不明）、レントゲン棟（大正初期、建築年次不明）で構成し、歴史的建造物として国の文化財に登録されています。平成 9 年に市が寄附を受けて取得し、平成 12 年に大規模改修を行っていますが、建築から 115 年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。



開館日・開館時間は、年末年始（12 月 27 日から翌年 1 月 4 日まで）と月曜日を除く毎日、10 時から 16 時までで、管理運営は直営で行い、人件費を含む管理運営費は年間約 3,400 千円、入館料等で約 470 千円の収入があります（支出に占める収入の割合は約 13.8%）。

施設は、画廊のほか、展示室、資料室で構成し、旧林療院で使用していた医療機器等の保存・展示や、市民等が制作した郡上に関わる文芸や美術作品等を展示しており、入館者数は年間約 2,400 人となっています。

② 郡上市歴史資料館

鉄筋コンクリート造 3 階建て及び木造 2 階建て、延床面積の合計は 1,388 m²（木造部分の収蔵棟・展示棟 1,912 m²。鉄筋コンクリート造部分のエントランス棟 376 m²）。平成 30 年に新耐震基準で建設した建物です。

開館日・開館時間は、年末年始（12 月 27 日から翌年 1 月 4 日まで）と月曜日を除く毎日、9 時から 17 時までで、管理運営は直営で行い、人件費を含む管理運営費は年間約 8,600 千円、入館料、施設使用料等で約 30 千円の収入があります（支出に占める収入の割合は約 0.3%）。



施設は、展示室・閲覧室、整理作業室、一般収蔵庫、特別収蔵庫、考古自然資料収蔵庫、閉架書庫、燻蒸室、会議室で構成し、郡上に関する史料（古文書、歴史的公文書、写真・映像、郡上ゆかりの美術工芸品）の収集保管と、資料の整理や調査研究、これらの展示や講座等を通じた普及啓発活動事業を実施し、開館初年度である平成 30 年度の入館者数は約 3,000 人となっています。

③ 郡上八幡 町屋敷越前屋

木造 2 階建て、延床面積 580 m²。民家（旧越前屋）として明治初期に建設した施設で、歴史的建造物として国の文化財に登録されています（登録部分面積 129 m²）。平成 27 年に市が寄附を受けて取得し、平成 30 年から令和元年にかけて耐震補強・改修工事を行っていますが、建築から 130 年以上が経過していると考えられ、老朽化が顕著となっています。



開館日・開館時間は、年末年始と木曜日を除く毎日、9 時から 22 時までで、管理運営は直営（一部委託）で行い、人件費を含む管理運営費は年間約 15,200 千円、使用料等で約 3,000 千円の収入を見込んでいます。

施設は、多目的スペース、土蔵（2 室）、和室（5 室）、イベントスペースで構成し、町屋見学のほか、チャレンジショップやアトリエ等としての活用、まちなか散策での休憩スペースや赤ちゃんの駅、集会機能やサロン機能などとしています。

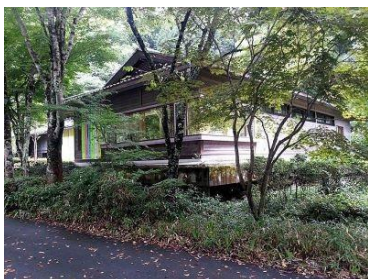
④ 古今伝授の里フィールドミュージアム

古今伝授の里フィールドミュージアムは、文化施設と観光施設を含む以下の施設で構成し、合計延床面積は2,273㎡となっています。いずれも新耐震基準の建築ですが、建築から30年以上が経過した施設もあり、一部では老朽化が進んでいます。

区分	施設名	建築年	構造	延床面積 (㎡)
文化施設	東氏記念館	昭和62年	木造平屋建て	210
	管理事務所			57
	短歌図書館大和文庫			82
	和歌文学館	平成5年	鉄骨造平屋建て	678
	篠脇山山荘			179
	歌集収蔵庫	平成14年	木造平屋建て	54
	文化財展示収蔵庫	平成15年	鉄骨造平屋建て	200
	短歌の里交流館よぶこどり	令和元年	鉄骨造平屋建て	435
観光施設	レストランももちどり	平成5年	鉄骨造平屋建て	284
	茶屋いなおほせどり	平成7年	木造平屋建て	36

開館日・開館時間は、年末年始と火曜日を除く毎日、9時から17時までで、文化施設の管理運営は直営で行い、人件費を含む管理運営費は約13,900千円、施設の使用料等で1,300千円の収入があります。

観光施設のレストランももちどりと茶屋いなおほせどりは、指定管理者制度で管理運営し、指定管理者が支出する管理運営費の総額は45,700千円、指定管理料収入はなく、主に自主事業での収入が43,900千円となっています（指定管理施設に市の支出はありません）。



旧大和町時代から推進する古今伝授の里づくり（和歌・短歌によるまちづくり）の核施設として、現代短歌フォーラム、新春歌合せなどの事業や実行委員会形式で行う短歌大会など、和歌に関する事業を中心に地域の特色ある催しを行い、入館者及び来場者数は年間約24,000人（うち有料入館者数約5,100人）です。

⑤ 大和万場社会教育施設

木造2階建て、延床面積1,255㎡。昭和33年に大和第二小学校として旧耐震基準で建設した建物を、平成元年から大和万場社会教育施設として転用し使用しています。耐震診断・耐震改修は行っておらず、建築から61年が経過し、老朽化が著しく進んでいます。



開館日・開館時間は、年末年始と月曜日を除く毎日、9時から22時までで、管理運営は直営で行い、電気料等として年間130千円を支出しています。

施設は、旧校舎や旧体育館、倉庫等で構成し、民俗資料（昔の農機具等の民具など）の収蔵・保管場所として活用し、展示は行っていません。

⑥ 白山文化博物館

鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積 2,955 ㎡。昭和 58 年に歴史民俗資料館として新耐震基準で建設し、昭和 62 年に 493 ㎡を増築、平成 9 年に白山文化博物館部分 1,031 ㎡を増築した建物で、耐震診断・耐震改修は行っておらず、建築から 22 年～36 が経過し、一部で施設設備の老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始（12 月 27 日から翌年 1 月 4 日まで）と火曜日を除く毎日、9 時から 16 時 30 分までで、管理運営は直営で行い、人件費を含む管理運営費は年間約 11,800 千円、施設使用料等で約 700 千円の収入があります（支出に占める収入の割合は約 5.9%）。



施設は、文化財や民俗資料など内容別に設けた展示室のほか、ミュージアムショップ、インフォメーションプラザ、研修室、管理室、ギャラリー（連絡通路を活用）などで構成し、白山文化に関する各種文化財や資料を保管するとともに、常設展示や特別展などを行い、入館者数は年間約 2,500 人（うち有料入館者数約 2,000 人）となっています。

⑦ 白山瀧宝殿

鉄筋コンクリート造 1 階建て、延床面積 330 ㎡。昭和 46 年に旧耐震基準で地元の長滝三社寺（長滝白山神社、長瀧寺、阿名院）が、国や旧白鳥町などの補助を受けて長滝白山神社の境内に建設した建物で、建築から 48 年が経過していますが、平成 15 年と平成 29 年に改修を行い、平成 30 年に所有者から市へ寄附されました。なお、耐震診断・耐震改修は行っていません。

開館日・開館時間は、火曜日及び 11 月 24 日から翌年 4 月 28 日までを除く毎日、9 時から 16 時 30 分までで、管理運営は直営で行い、人件費を含む管理運営費は年間約 1,200 千円、施設使用料等で約 340 千円の収入があります（支出に占める収入の割合は約 28.9%）。



施設は、文化財展示室のほか、国重要文化財収蔵庫、県文化財収蔵庫などで構成し、国重要文化財「宋版一切経」をはじめとする長滝三社寺所有の白山文化に関する各種文化財や資料を保管するとともに、常設展示や特別展などを開催し、入館者数は年間約 1,500 人（うち有料入館者数約 1,000 人）です。

⑧ 白鳥郷土芸能伝承センター

鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積 423 ㎡。昭和 57 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 37 年が経過し、施設設備の老朽化が進んでいます。



開館日は年中無休で、開館時間は設定しておらず、管理運営は直営で行い、人件費を含む管理運営費は年間約 770 千円、施設使用料等で約 20 千円の収入があります（支出に占める収入の割合は約 0.26%）。

施設は、民舞伝習室、太鼓伝習室、和室などで構成し、白鳥おどりや郡上宝暦義民太鼓などの練習を実施し、利用者は年間約 2,400 人です。

⑨ 美並ふるさと館

木造及び鉄筋コンクリート造 1 階建て、延床面積 974 ㎡。昭和 59 年に新耐震基準で建設した建物で、昭和 63 年に円空ふるさと館 (295 ㎡) を、平成 2 年には生活資料館 (379 ㎡) を増築していますが、建築から 30 年以上が経過し、施設設備の老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始 (12 月 27 日から翌年 1 月 4 日まで) と月曜日を除く毎日、10 時から 16 時までで、管理運営は直営で行い、人件費を含む管理運営費は年間約 6,100 千円、施設使用料等で約 390 千円の収入があります (支出に占める収入の割合は約 6.3%)。



施設は、美並町の昔の生活を再現した「生活資料館」と江戸時代の修行僧「円空」が美並町に残した仏像を展示した「円空ふるさと館」で構成し、常設展示を行い、入館者数は年間約 2,200 人です。

⑩ 明宝歴史民俗資料館

木造 2 階建て、延床面積 1,911 ㎡。昭和 12 年に建設した小学校 (明方村立奥明方小学校) の校舎を昭和 51 年に資料館として改築した建物で、市の重要文化財に指定されていますが、建築から 80 年を超え、老朽化が著しく進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始 (12 月 27 日から翌年 1 月 4 日まで) と月曜日を除く毎日、10 時から 16 時までで、管理運営は直営で行い、業務の一部を NPO 法人に委託しています。人件費を含む管理運営費は年間約 2,600 千円、施設使用料等で約 150 千円の収入があります (支出に占める収入の割合は約 5.9%)。



施設は、展示室のほか、研修室、事務室、物置などで構成し、国の重要有形民俗文化財 3,541 点 (指定上は 2 件) を含む歴史的に貴重な文化財 47,000 点を保管・展示しているほか、学習会の開催などにより入館者は年間約 1,000 人となっています。

⑪ 磨墨会館

鉄骨造 1 階建て、延床面積 211 ㎡。平成 5 年に「道の駅明宝 (磨墨の里公園)」内に新耐震基準で建設した建物で、建築から 26 年が経過しています。

開館日・開館時間は、休館日はなく毎日 8 時から 22 時までで、道の駅の指定管理者が一体的に管理運営を行っています。(道の駅全体で指定管理者が支出する管理運営費は約 280,600 千円、指定管理料 (3,224 千円) のほか、物販収入など合計 279,000 千円の収入があります。市の支出は指定管理料のみです。)



施設は、磨墨会館 (ステージ) や倉庫で構成し、磨墨太鼓保存会や少年磨墨太鼓の活動拠点として使用されているほか、道の駅との一体的な活用として、市外や外国人観光客に向けた太鼓の体験ツアーも実施し、年間利用者数は約 1,900 人となっています。

⑫ 和良歴史資料館

鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積 693 m²。平成 12 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 19 年が経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始（12 月 27 日から翌年 1 月 4 日まで）と火曜日を除く毎日、10 時から 16 時までで、管理運営は直営で行い、業務の一部を施設管理組合に委託しています。人件費を含む管理運営費は年間約 2,900 千円、施設使用料等で約 250 千円の収入があります（支出に占める収入の割合は約 8.5%）。



施設は、展示室や文化伝承室（稼働率 20%）、会議室（同 0.4%）などで構成し、展示室では郷土史料の展示解説を行うほか、オオサンショウウオの飼育管理も行っています。また、文化伝承室では、郷土芸能の陣屋太鼓の練習を行っており、入館者数及び利用者数は年間約 1,300 人となっています。

郡上市では、博物館法に規定する登録博物館（公立博物館）は設置していませんが、博物館等としている施設については、公立博物館に準ずる施設として、郡上市の歴史遺産及び郷土の歴史、民俗等を広く紹介するとともに、市民の知識教養の向上を図ることを目的に、資料を収集・保管し展示するほか、講演会等の開催、資料の専門的な調査研究を行っています。

特に、白山信仰に関わる美術工芸品、石徹白の大杉やオオサンショウウオをはじめとする貴重な天然記念物のほか、郡上おどりや長滝の延年をはじめとする民俗芸能が多く伝承されています。また、これ以外にも、郡上の歴史文化を伝える史料や名勝史跡、明宝を代表とする有形の民俗資料など多種多様な文化財があり、平成 30 年 8 月 27 日現在で、重要文化財等の件数は 922 件（国指定等 52 件、県指定 105 件、市指定 765 件）となっています。

このような、文化財や民俗文化の伝承などのために、博物館等の施設を活用していますが、11 施設の入館者や利用者の合計は年間約 42,300 人となっているものの、一部施設を除き 1,000 人～3,000 人の入館者等にとどまっています。

これからの博物館等には、貴重な資料の保存・展示に加え、体験・交流型の事業展開を図るなど有効活用することが求められており、管理運営のあり方について検討が必要となっています。

また、博物館等には昔の農耕用具等の生活資料が保存されており、施設によっては分類ごとに整理し展示していますが、各地域に類似の資料が複数存在することや、一部は整理・公開等されず保管に止まっているものがあることなど、これらの活用方法についても施設のあり方とともに検討が必要となっています。

ウ. 施設の分析・評価及び対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性・必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は、以下のとおりです。

基本的な考え方

郡上市の文化施設は、

- i 「重要文化財を収蔵している施設」（類似施設を含め 8 施設該当）、
 - ii 「地域の特徴的な文化や伝統芸能を継承するための施設」（類似施設を含め 9 施設該当）、
 - iii 「歴史資料や生活文化に関わる民具等を収蔵・展示する施設」（類似施設を含め 10 施設該当）、
 - iv 「建物自体が重要文化財や歴史的建造物に指定されている施設」（類似施設を含め 4 施設該当）
- に整理できます。

郡上市の歴史遺産、郷土の歴史・民俗等を後世に引継ぐ役割は行政の使命であることから、基本的に博物館等施設は継続します。その上で、

i については、文化財等の文化遺産が散逸しないよう、保管の最適化や有効な収蔵・展示の方法を含め、施設の計画的な改修を検討します。

ii については、テーマ性や当該施設での事業実施の必要性を検証し、他施設の活用や機材等の保管場所の確保を含め、施設のあり方を検討します。

iii については、観覧者の利便性を考慮し、歴史資料や民具等の一括した収蔵・展示方法を検討し、集約を図ります。

iv については、建物自体が文化財であるため、法令等に基づき必要な補修を行い、保存・活用を図ります。

なお、文化施設においては上記の機能に加え、体験・交流型の事業展開を行うことにより、多くの観覧ができる工夫が必要なことから、調査研究を主たる業務とする学芸員の役割を明確にし、施設の管理運営のあり方について、民間活力の活用も含め検討します。

機 …機能の分析・評価 施 …建物の分析・評価 管 …管理運営に関する分析・評価

① 郡上八幡楽藝館

機 ・江戸から大正期の医療機器等の展示、施設の趣を活かした地域の文芸・美術作品等を展示など、地域の文化活動等の拠点として継続が必要です。

施 ・国の文化財の指定を受けており、文化財保護法等の関係法令に照らし、必要な補修等を行い、保存・活用することが必要です。

管 ・博物館等施設の全体的な管理運営について、民間活力の活用も含めた管理運営手法の検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: 継続 施設: 継続

- 博物館機能、展示機能ともに継続します。
- 施設は、各種法令に基づき、必要な補修等を行い、適切に保存・活用しながら施設を継続します。
- 博物館等施設全体の管理運営について、民間活力の活用を検討します。

② 郡上市歴史資料館

機 ・市全体の史料等の調査研究や、古文書や公文書を含めた歴史的資料の保存等のため、今後も必要です。

施 ・耐震基準を満たし、新しい施設であることから、将来を見据え、計画的な改修が必要です。

管 ・博物館等施設の全体的な管理運営について、民間活力の活用も含めた管理運営手法の検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: 継続 施設: 継続

- 市の中核的な歴史資料館として、各種機能を継続します。
- 施設は、今後の長期的な使用を考え、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 博物館等施設全体の管理運営について、民間活力の活用を検討します。

③ 郡上八幡 町屋敷越前屋

- 機** ・歴史的建造物として、また、まちづくりをはじめとする中心市街地のにぎわいを創出する拠点として継続が必要です。
- 施** ・国の文化財の指定を受けており、文化財保護法等の関係法令に照らし、必要な補修等を行い、適切な保存・活用が必要です。
- 管** ・博物館等施設の全体的な管理運営について、民間活力の活用も含めた管理運営手法の検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **継続**

- まちづくりの拠点としての各種機能を継続します。
- 施設は、各種法令に基づき、必要な補修等を行い、適切に保存・活用しながら施設を継続します。
- 博物館等施設全体の管理運営について、民間活力の活用を検討します。

④ 古今伝授の里 フィールドミュージアム

- 機** ・地域の特色ある文化である古今伝授の核としての機能の継続が必要です。
- 施** ・敷地内のすべての施設は、耐震基準を満たしていますが一部老朽化が進んでいることから、計画的な改修が必要です。
- 管** ・直営で運営している東氏記念館等については、博物館機能をもつ施設の全体的な管理運営手法のあり方についての検討が必要です。
・レストラン等の施設については、周辺の観光施設との一体的な管理運営についての検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **継続**

- 地域の特色ある文化資料を保存・活用するため、古今伝授の里に関する機能を継続します。
- 施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 博物館等施設全体の管理運営について、民間活力の活用を検討します。

⑤ 大和万場社会教育施設

- 機** ・民具等（地域の民俗資料）の収蔵が中心になっており、資料の活用方法等について、他の施設との一体的な展示・活用方法等についての検討が必要です。
- 施** ・耐震基準を満たしておらず、著しく老朽化が進んでおり、安全性を考慮し廃止について検討が必要です。
- 管** -

◆施設ごとの対応方針

機能: **廃止** 施設: **廃止**

- 収蔵している地域の民俗資料については、他の施設との一体的な展示方法について検討し、施設は廃止・除却します。

⑥ 白山文化博物館

- 機** ・白山文化に関する各種資料を保管・展示・活用する施設であり、地域の特色ある文化資源を情報発信するため、継続が必要です。
・地域の民俗資料については、他の施設との一体的な展示方法について検討が必要です。
- 施** ・耐震基準を満たしていますが、一部老朽化が進んでおり、計画的な改修が必要です。
- 管** ・博物館等施設の全体的な管理運営について、民間活力の活用も含めた管理運営手法の検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続**施設: **継続**

- 地域の特色である白山文化の振興に関する機能を継続する一方、地域の民俗資料については、他の施設との一体的な展示方法について検討します。
- 施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 博物館等施設全体の管理運営について、民間活力の活用を検討します。

⑦ 白山瀧宝殿

機

・長滝三社寺の文化財等を保管・展示する施設であり、地域の特色ある文化資源を情報発信するため、機能の継続が必要です。

施

・大規模な改修を行っているものの、旧耐震基準の建物であることから、耐震に関する対応が必要です。

管

・博物館等施設の全体的な管理運営について、民間活力の活用も含めた管理運営手法の検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続**施設: **継続**

- 地域の特色である白山文化に関連する長滝三社寺の文化財等の保存・展示・活用機能を継続します。
- 施設は、耐震診断の必要性を含め、安全性の確保について検討します。
- 博物館等施設全体の管理運営について、民間活力の活用を検討します。

⑧ 白鳥郷土芸能伝承センター

機

・白鳥おどりや宝暦義民太鼓は地域の特色ある文化であり、これらを保存・伝習する機能は必要です。

施

・耐震基準を満たしていますが、施設設備の老朽化が進んでおり、地域内に生涯学習センター（白鳥ふれあい創造館）が設置されていることも踏まえ、廃止も含めた施設のあり方について検討が必要です。

管

-

◆施設ごとの対応方針

機能: **移転**施設: **廃止**

- 白鳥おどりの保存・伝習については、白鳥ふれあい創造館を活用する一方、宝暦義民太鼓については機能の移転先を検討した上で施設を廃止します。

⑨ 美並ふるさと館

機

・地域の文化資源である円空仏等を保存・展示・活用する施設であり、地域の特色ある文化資源情報発信のため、機能の継続が必要です。

- ・まん真ん中センターにある円空研修センター機能の集約化について検討が必要です。
- ・地域の民俗資料については、他の施設との一体的な展示方法について検討が必要です。

施

・耐震基準を満たしていますが、施設設備の老朽化が進んでおり、計画的な改修が必要です。

管

・博物館等施設の全体的な管理運営について、民間活力の活用も含めた管理運営手法の検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続**施設: **継続**

- 円空に関する文化資源の保存・展示・活用のため、日本まん真ん中センターにある円空研究センター機能を集約し、地域の民俗資料については、他の施設との一体的な展示方法について検討します。
- 施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 博物館施設全体の管理運営について、民間活力の活用を検討します。

⑩ 明宝歴史民俗資料館

機 ・地域の重要文化財を保存・展示・活用する施設であり、地域の特色ある文化資源を情報発信するため、継続が必要です。

施 ・建物そのものを文化財に指定しており、文化財保護法等の法令に基づき、必要な補修を行い維持する一方、収蔵する資料の保管方法など施設のあり方について検討が必要です。

管 -

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続**

施設: **検討**

- 文化財を保存・展示・活用する機能は継続します。
- 市重要文化財に指定している現在の施設は、歴史的建造物として法令等に基づき必要な補修を行う一方、収蔵機能を持つ施設の今後のあり方について検討します。

⑪ 磨墨会館（道の駅明宝【明宝磨墨の里公園】内）

機 ・磨墨太鼓は地域の特色ある文化であり、これらを保存・伝習する機能は必要です。
・道の駅を構成する施設の一つとして設置していることから、他の機能も含めた活用について検討が必要です。

施 ・耐震基準を満たし、建築から26年経過していることから、計画的な改修が必要です。

管 ・現行通り、民間活力を活用した管理運営の継続が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続**

施設: **検討**

- 機能を継続するとともに、施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

⑫ 和良歴史資料館

機 ・展示資料については、他の歴史資料等を保存する施設等との一体的な展示方法について検討が必要です。
・生涯学習機能も有していることから、和良地域の他の施設方向性を含め、施設の機能について検討が必要です。

施 ・耐震基準を満たし、建築から19年経過していることから、計画的な改修が必要です。

管 ・今後、機能の見直しを検討する中で、民間活力の活用を含めた管理運営手法の検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **検討**

施設: **継続**

- 地域の民俗資料について、他の施設との一体的な展示方法について検討するとともに、和良地域の生涯学習機能の複合化について検討します。
- 施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 施設及び機能のあり方を踏まえ、効率的な管理運営手法について検討します。

エ. 展開スケジュール

○ 10年間（令和元年度～令和10年度）の取組み〈主なもの〉

- ・博物館等における学芸員の役割と、民間活力の活用のあり方について明確にし、各地域の特徴的な歴史・文化の保存・展示はもとより、これらを活用するための方策を検討・展開します。
- ・民俗資料について、他の施設との一体的な展示方法について検討し、効果的な活用を行います。

施設名等		R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度～R10 年度
全体事項	博物館等における学芸員の役割、民間活力のあり方の明確化	→→→→ 学芸員あり方検討・明確化、民間活力活用の検討			→→→→→→→→ 検討結果に基づく実施		
	地域の特徴的な文化資源の保存・展示・活用のあり方検討	→→→→ 保存・展示及び、体験型を含めた活用検討			→→→→→→→→ 検討結果に基づく実施		
	民俗資料の整理と集約、活用方法の検討	→→→→ 民俗資料の整理・集約、体験型を含めた活用検討			→→→→→→→→ 検討結果に基づく実施		
①郡上八幡楽藝館		→→→→→→→→→→ 法令等に基づく必要な補修等を行い保存・活用					
②郡上市歴史資料館		→→→→ 保全計画の策定			→→→→→→→→ 計画に基づく対応		
③郡上八幡 町屋敷越前屋		→→→→→→→→→→ 法令等に基づく必要な補修等を行い保存・活用					
④古今伝授の里フィールドミュージアム		→→→→ 保全計画の策定			→→→→→→→→ 計画に基づく対応		
⑤大和万場社会教育施設		→→→→ 収蔵民具の状態や種別の確認・分類、個々の民具の方向性の検討			→→→→→→→→ 検討結果に基づく対応		
⑥白山文化博物館		→→→→ 保全計画の策定			→→→→→→→→ 計画に基づく対応		
		→→→→ 収蔵民具の状態や種別の確認・分類、個々の民具の方向性の検討			→→→→→→→→ 検討結果に基づく対応		
⑦白山瀧宝殿		→→→→ 耐震診断を含めた安全性確保の検討			→→→→→→→→ 検討結果に基づく対応		
⑧白鳥郷土芸能伝承センター		→→→→ 他施設との統合検討			→→→→→→→→ 検討結果に基づく対応		
⑨美並ふるさと館		→→→→ 円空研究センター機能統合の検討			→→→→→→→→ 検討結果に基づく対応		
		→→→→ 保全計画の策定			→→→→→→→→ 計画に基づく対応		
⑩明宝歴史民俗資料館		→→→→→→→→→→ 法令等に基づく必要な補修等を行い保存・活用					
		→→→→ 文化財収蔵機能の検討			→→→→→→→→ 検討結果に基づく実施		
		→→→→ 収蔵民具の状態や種別の確認・分類、個々の民具の方向性の検討			→→→→→→→→ 検討結果に基づく対応		
⑪磨墨会館		→→→→ 道の駅と一体的に施設のあり方検討			→→→→→→→→ 検討結果に基づく対応		
⑫和良歴史資料館		→→→→ 保全計画の策定			→→→→→→→→ 計画に基づく対応		
		→→→→ 近隣施設(生涯学習施設等)を含めた施設複合化等の検討			→→→→→→→→ 検討結果に基づく対応		

オ. 概算事業費

○ 方向性を決定した施設

(単位:千円)

対象施設	施設の対応方針	更新費用の試算(10年間分【R1～R10】)						備考	年間維持管理経費
		現状維持した場合			本計画を実施した場合				
		大規模改修	建替え	計	大規模改修	建替え	計		
郡上八幡楽藝館	継続	—	—	—	—	—	—		3,000
郡上市歴史資料館	継続	0	0	0	0	0	0		9,000
郡上八幡 町屋敷越前屋	継続	0	0	0	0	0	0	指定管理	15,000

対象施設	施設の対応方針	更新費用の試算(10年間分【R1～R10】)						備考	年間維持管理経費
		現状維持した場合			本計画を実施した場合				
		大規模改修	建替え	計	大規模改修	建替え	計		
古今伝授の里フィールドミュージアム	継続	396,000	0	396,000	396,000	0	396,000	一部指定管理	14,000
大和万場社会教育施設	廃止	126,000	10,000	136,000	0	0	0		100
白山文化博物館	継続	739,000	0	739,000	739,000	0	739,000		12,000
白山瀧宝殿	継続	83,000	0	83,000	83,000	0	83,000	指定管理	4,000
白鳥郷土芸能伝承センター	廃止	106,000	0	106,000	0	0	0		800
美並ふるさと館	継続	244,000	0	244,000	244,000	0	244,000		6,000
和良歴史資料館	継続	0	0	0	0	0	0		3,000
合計		1,694,000	10,000	1,704,000	1,462,000	0	1,462,000		66,900

○ 引き続き検討を要する施設

(単位:千円)

対象施設	施設の対応方針	更新費用の試算(10年間分【R1～R10】)						備考	年間維持管理経費
		現状維持した場合							
		大規模改修	建替え	計					
明宝歴史民俗資料館	検討	—	—	—					3,000
磨墨会館	検討	53,000	0	53,000				道の駅とともに指定管理	3,000
合計		53,000	0	53,000					6,000

※建築後 30 年で大規模改修、60 年で建て替えが必要と想定した場合における計画期間内の概算費用を示しています。(一般財団法人地域総合整備財団作成の「公共施設更新費用試算ソフト」により算定)

※建物自体が文化財に指定されている施設(郡上八幡楽藝館、郡上八幡 町屋敷越前屋)は、特殊な工法等を要することが想定されることから更新費用の算定は行っておりません。

※引き続き検討を要する施設は、計画期間内(方向性が決定する間)の更新を行わないこととしています。

4. 生涯学習施設（生涯学習センター等）

ア. 施設概要

市民の身近な学習や文化活動、交流の拠点施設として、また地域課題解決のための学習・情報収集の場となる生涯学習振興拠点として設置しています。

郡上市総合文化センター、たかす町民センター、日本まん真ん中センターはホールを備えているほか、一部施設には公民館機能を併設しています。また、図書館は各地域に配置することとし、白鳥ふれあい創造館に本館を、市総合文化センター、大和生涯学習センター、図書館たかす分室、日本まん真ん中センター、明宝コミュニティセンター、和良町民センターに分館又は分室を設置しています。

番号	施設名称	複合機能	地域	備考
①	郡上市総合文化センター	ホール・公民館・図書館	八幡	〈詳細は市民会館に記載〉
②	大和生涯学習センター	公民館・図書館	大和	
③	白鳥ふれあい創造館	公民館・図書館	白鳥	
④	たかす町民センター	ホール・公民館・資料館	高鷲	〈詳細は市民会館に記載〉
⑤	郡上市図書館たかす分室	－	高鷲	
⑥	日本まん真ん中センター	ホール・公民館・図書館	美並	〈詳細は市民会館に記載〉
⑦	美並北部コミュニティセンター	－	美並	
⑧	美並南部コミュニティセンター	－	美並	
⑨	明宝コミュニティセンター	公民館・図書館	明宝	
⑩	和良町民センター	体育館・公民館・図書館	和良	

イ. 現状と課題

対象施設	建築年 (年)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	延床面積 (㎡)	職員数 (人)	運営 形態	支出額 (千円)	収入額 (千円)	利用者数 (人)
①郡上市総合文化センター	1988	31	50	5,001.51	(正)1.0 (他)2.0	直営	57,062	4,447	90,428
②大和生涯学習センター	1976	43	50	1,778.47	(正)0.1 (他)1.0	直営	18,067	784	22,358
③白鳥ふれあい創造館	1994	25	50	3,954.91	(正)0.8 (他)1.0	直営	28,943	1,877	75,036
④たかす町民センター	2001	18	50	3,442.70	(正)0.2 (他)1.0	直営	18,119	375	9,416
⑤郡上市図書館たかす分室	1984	35	40	508.78	(正)0.1 (他)0.2	直営	6,706	0	6,043
⑥日本まん真ん中センター	1997	22	50	3,447.27	(正)0.4 (他)1.0	直営	42,190	1,504	21,255
⑦美並北部コミュニティセンター	1983	36	50	699.00	(正)0 (他)0	直営	905	0	－
⑧美並南部コミュニティセンター	1982	37	50	693.50	(正)0 (他)0	直営	1,292	137	－

対象施設	建築年 (年)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	延床面積 (㎡)	職員数 (人)	運営 形態	支出額 (千円)	収入額 (千円)	利用者数 (人)
⑨ 明宝コミュニティセンター	1981	38	50	1,601.04	(正)0.1 (他)1.0	直営	5,056	728	7,696
⑩ 和良町民センター	1979	40	50	3,260.24	(正)0.4 (他)1.0	直営	11,134	57	8,568

生涯学習センター等として位置づけている 10 施設のうち、7 施設が建設から 30 年以上が経過し、2 施設が旧耐震基準の建築であるなど、全体として老朽化が進んでいます。

また、「郡上市図書館たかす分室」「美並北部コミュニティセンター」「美並南部コミュニティセンター」を除く 7 施設はいずれも社会教育法上の公民館を兼ねており、これらの施設には公民館専任主事（職員）を 1～3 名配置し、地域や地区の公民館事業の企画運営を行っています。

管理運営は、すべて直営で実施しており、開館日・開館時間は施設により様々となっています。市民会館との重複施設を除く 7 施設の管理運営費の総額は約 72,100 千円、施設使用料等による収入は約 3,610 千円で、管理運営費の総額に占める割合は約 5%となっています。個別施設の状況は以下のとおりです。

① 郡上市総合文化センター

「Ⅲ. 社会教育施設 2. 市民会館 1. ホール・公会堂」参照

② 大和生涯学習センター

鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積 1,779 ㎡。昭和 51 年に旧耐震基準で建設した建物で、建築から 40 年以上が経過し、施設設備の老朽化がかなり進んでいます。（耐震診断、耐震補強ともに未実施）

開館日・開館時間は、年末年始と月曜日を除く毎日、9 時から 21 時まで、人件費を含む管理運営費は年間約 18,100 千円、施設使用料等で約 780 千円の収入があります（支出に占める収入の割合は約 4%）。

施設は、会議室のほか、学習室、和室、創作室、図書室などで構成されています。主に地域住民の小規模のサークル活動や会議等の利用が多く、児童・生徒のための学習室としても開放し、年間約 10,100 人が利用しており、別途、図書館は約 12,200 人の来館者があります。各部屋の稼働率は以下のとおりです。

【利用状況】



部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
大会議室	37.8	和室②	3.5
中会議室	9.2	創作室	17.8
小会議室	3.5	図書室①	100.0
学習室	13.5	図書室②	100.0
和室①	15.5		

③ 白鳥ふれあい創造館

鉄筋コンクリート造 3 階建て、延床面積 3,955 m²。平成 6 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 25 年が経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始と第 3 日曜を除く毎日、9 時から 22 時まで、人件費を含む管理運営費は年間約 28,900 千円、施設使用料等で約 1,900 千円の収入があります（支出に占める収入の割合は約 7%）。

施設は、会議室のほか、和室、事務室などで構成されています。主に各種団体の会議や講習会、サークル活動等の生涯学習活動、公民館活動などで利用しており、夏休み期間において学習室として会議室の開放を含め年間約 27,700 人の利用があります。また、市の図書館本館を併設し、年間 47,300 人の来館者があります。各部屋の稼働率は以下のとおりです。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
102	18.9	208	13.5
103	3.2	210	26.4
和室 1,2	11.6	301	15.9
和室 3	9.5	302	3.9
201,202,203,204	12.5	303	25.0
205	20.5	304	13.6
206	4.6	図書館	100.0
207	11.4		

④ たかす町民センター

「Ⅲ. 社会教育施設 2. 市民会館 1. ホール・公会堂」参照

⑤ 郡上市図書館たかす分室

鉄骨造 1 階建て、延床面積 509 m²。昭和 59 年に旧高鷲健康管理センターとして新耐震基準で建設し、平成 26 年に改築し図書館に転用した建物で、建築から 35 年が経過しています。

開館日は、年末年始（12 月 29 日～1 月 4 日）と月曜、第 3 日曜、祝日、点検日を除く毎日、開館時間は、4 月から 10 月は 10 時から 17 時まで、11 月から 3 月は 10 時から 16 時までです。人件費を含む管理運営費は年間約 6,700 千円、図書館のため施設使用料等の収入はありません。

施設は、一般室のほか、多目的室、児童室などで構成し、図書の貸出など資料の提供を行っており、年間約 6,000 人が来館しています。特に、子どもの読書に重点を置き、たかす分室を拠点に高鷲地域の 2 小学校、1 保育園に移動図書で貸出を行っており、子どもの貸出数は一般の 3 倍近くになっています。各部屋の稼働率は以下のとおりです。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
一般室	100.0	児童室	100.0
多目的室	100.0	事務室	100.0

⑥ 日本まん真ん中センター

「Ⅲ. 社会教育施設 2. 市民会館 1. ホール・公会堂」参照

⑦ 美並北部コミュニティセンター

鉄骨鉄筋コンクリート造1階建て、延床面積695㎡。昭和58年に新耐震基準で幼稚園として建設し、平成4年からコミュニティセンターに転用した建物で、建築から30年以上が経過し施設・設備の老朽化が進んでいます。

人件費を含む管理運営費は年間約900千円、施設使用料等の収入はありません。



施設は、職員室のほか、保育室、調理室、遊戯室、休憩室などで構成し、幼稚園として使用していた部屋をそのまま継続し、施設内の1室をNPO法人の事務所として通年で貸しているほか、その他の部屋は市の備品や史料・民具等の倉庫及びエコプラザ（資源ゴミの収集場所）として利用しています。

⑧ 美並南部コミュニティセンター

鉄骨鉄筋コンクリート造1階建て、延床面積700㎡。昭和57年に新耐震基準で幼稚園として建設し、平成4年からコミュニティセンターに転用した建物で、建築から30年以上が経過し施設・設備の老朽化が進んでいます。

人件費を含む管理運営費は年間約1,300千円、施設使用料等で約140千円の収入があります（支出に占める収入の割合は約11%）。



施設は、職員室のほか、保育室、調理室、遊戯室などで構成し、幼稚園として使用していた部屋をそのまま継続し、シルバー人材センターや地元高齢者のサロン等が利用しています（稼働率：保育室＝1%、遊戯室＝2%）。また、施設内の1室を営農団体が通年使用しているほか、資源ごみの集積場所としても使用しています。

⑨ 明宝コミュニティセンター

鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積1,565㎡。昭和56年に新耐震基準で建設した建物で、建築から30年以上が経過し施設設備の老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、平日9時から22時までです。管理運営の一部をNPO法人ふる里めいほうに業務委託しています。人件費を含む管理運営費は年間約5,100千円、施設使用料等で約730千円の収入があります（支出に占める収入の割合は約14%）。

施設は、会議室のほか、調理実習室、集会室、娯楽室、みのま、多目的ホールなどで構成されています。市、地域の教育機能のほか、明宝公民館、図書館分室の機能を有しており、会議や公民館活動で年間約5,800人、図書館は約1,900人の来館者があります。近年は、自然体験ツアーでの利用も増えてきており、各部屋の年間の稼働率は以下のとおりです。

【利用状況】



部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
1階会議室	10.9	娯楽室	0.1
調理実習室	1.0	教養室	0.3
みのま	0.1	2階会議室(占用)	100.0
集会室	12.8	多目的ホール	18.7

⑩ 和良町民センター

鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積3,261㎡。昭和54年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震診断の結果基準は満たしているものの、建設から40年以上が経過し施設設備の老朽化が顕著となっています。また、基準未満ながらアスベストが確認されています。

開館日・開館時間は、年末年始と月曜を除く毎日、9時から22時までで、人件費を含む管理運営費は年間約11,100千円、施設使用料等で約60千円の収入があります（支出に占める収入の割合は約0.5%）。

施設は、大会議室や小会議室などのほか、体育館、和良地域公民館、市図書館分室を併設しており、公民館活動のほか、講演会や研修会、イベント等に利用されています。体育館は小中学生のバスケットボールクラブでの利用が多くなっています。各部屋の年間の稼働率は以下のとおりです。

【利用状況】



部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
大会議室	10.0	茶室	0.6
第2会議室	6.8	応接室	0.8
第3会議室	4.9	図書館	100.0
調理室	0.9	体育館	6.8
和室	3.1		

市民の学習活動や趣味・生きがい活動、文化活動などの場として、各地域に生涯学習センター等を設置していますが、行政需要が複雑多岐にわたるとともに、よりきめ細やかな対応が必要となる中で、今後は、これらの機能に加え、地域の様々な課題を解決するためのノウハウを学ぶ拠点としての役割が求められています。

また、図書館には、これまでの情報提供機能に加え、地域課題の解決のための学習活動に必要な情報をタイムリーに提供する役割が求められています。

新しい時代の公民館のあり方にあわせ、生涯学習センター及び図書館のあり方についても検討が必要です。

ウ. 施設の分析・評価及び対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性・必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は、以下のとおりです。

基本的な考え方

市民の学習や文化活動、趣味や生きがい活動に加え、地域課題の整理・解決のための情報収集・提供とともに、課題解決に向けた実践活動を行う「地域の総合的な活動拠点」として生涯学習センター（図書館機能含む）を位置づけ、各地域（旧町村ごと）に1か所設置します。

特に、地域課題を解決するためには、地域団体等の主体的な取組みに加え、活動の調整や支援を行う「まちづくりのコーディネーター」としての振興事務所の役割は重要であることから、地域に必要なセンター機能のあり方について、公民館との関係、運営組織と体制、管理運営方法などを含め検討します。

また、施設で実施する事業の受講料等のありかたを検討するとともに、施設の使用料については、利用する市民と利用しない市民との負担の公平性の観点から、減免のあり方を含め受益者負担の適正化について検討します。

① 郡上市総合文化センター

- 機** ・市内最大規模のホールを有するなど文化振興施策の拠点であることに加え、八幡地域における生涯学習の中核としての機能を担っていることから、今後必要です。
- 施** ・耐震基準は満たしているものの築30年が経過し、施設設備の老朽化が進んでいることから、計画的な改修が必要です。
- 管** ・文化ホールについては、高機能な舞台設備を有していながらコンサートなどの公演事業等の自主事業がほとんど行われていないことから、民間活力を活用した管理運営手法の導入の検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **継続**

- 郡上市における芸術・文化活動の拠点として、また、八幡地域の生涯学習、文化活動等の拠点として今後も継続し、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- ホール機能を十分に活かすことができるよう、民間活力を活用した管理運営方法の導入を検討します。

② 大和生涯学習センター

- 機** ・地域における生涯学習の拠点であることから、今後必要です。
- 施** ・旧耐震基準の建築物であり、築40年以上が経過し老朽化が進んでいること、周辺に代替施設を確保できる可能性があることから、廃止について検討が必要です。
- 管** ・施設の使用料、講座の受講料について受益者負担の適正化の観点から検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **移転** 施設: **廃止**

- 老朽化が著しいことから、施設は廃止することとし、当該施設が有する機能は大和保健福祉センターやまつつじを軸に移転を進めます。

③ 白鳥ふれあい創造館

- 機** ・地域における生涯学習の拠点であることから、今後必要です。
・図書館は、市の図書館の中核機能として更なる充実が必要です。
- 施** ・耐震基準は満たしているものの築25年を経過していることから、計画的な改修が必要です。
- 管** ・効率的かつ効果的な運営を図るため、民間活力を活用した管理運営手法の導入についての検討や、施設の使用料、講座の受講料について受益者負担の適正化の観点から検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **継続**

- 白鳥地域の生涯学習の拠点施設として継続します。施設は、予防保全を含め計画的に改修を行い、長寿命化を図ります。
- 図書館は、市の図書館の中核機能として更なる充実を図ります。
- 施設全体の利用を高めるため、民間活力を活用した管理運営手法の導入を検討します。

④ たかす町民センター

- 機** ・地域における生涯学習の拠点であること、歴史展示機能は地域の重要な資源であることから、今後も継続が必要ですが、施設全体としては利用を高めるための工夫が必要です。
- 施** ・耐震基準を満たしており、継続使用するための改修が必要です。
- 管** ・高鷲地域内だけでなく、市北部における文化活動の拠点としての活用が望まれることから、民間活力を活用した管理運営手法の導入について検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **継続**

- 高鷲地域の生涯学習の拠点機能、及び歴史展示機能は継続します。また、ホール機能は郡上市北部における文化活動の拠点として継続します。
- 施設は、比較的新しいため必要な修繕を行いながら当面継続しますが、立地や稼働状況等を見極めた上で、将来的な方向性を検討します。
- ホール機能を十分に活かすことができるよう、民間活力を活用した管理運営手法について検討します。

⑤ 郡上市図書館たかす分室

- 機** ・地域住民の学習活動や情報収集の場であり、また読書活動を支えていることから、たかす町民センターとの一体利用の中で機能の継続が必要です。
- 施** ・耐震基準を満たしており、高鷲保健センターの内装工事によって模様替えが行われた施設であるため、当面は使用が可能です。
- 管** ・子どもの読書に重点を置きつつも、一般の利用が増えるよう管理運営のあり方の検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **継続**

- 耐震基準を満たしており、平成 26 年にリニューアルしたことから、大規模改修が必要となるまで継続します。
- さらに利用者の拡大を図るため管理運営のあり方について検討します。

⑥ 日本まん真ん中センター

- 機** ・美並地域における文化活動や生涯学習の拠点となっていることから、今後も必要です。
・当該施設内に設置される「円空研究センター」は、美並ふるさと館と同類の機能であり、美並ふるさと館への機能の集約化について検討が必要です。【(美並ふるさと館の項) 参照】
- 施** ・耐震基準を満たしており、継続するための改修が必要です。
- 管** ・運営の一部を市民との協働により実施していますが、さらに利用を高めるため、民間活力を活用した管理運営手法の導入について検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **継続**

- 美並地域の生涯学習の拠点機能は継続する一方、当センター内の「円空研究センター」機能は美並ふるさと館との役割分担を見直し、美並ふるさと館への集約化について検討します。
- 施設は、必要な修繕を行いながら当面継続します。
- 施設の管理も含め、民間活力を活用した管理運営手法の導入を検討します。

⑦ 美並北部コミュニティセンター

- 機施** ・コミュニティセンターとしての活用実態がなく、美並地域の生涯学習機能は日本まん真ん中センターが拠点となること、施設は、耐震基準を満たしているものの、建築から30年以上が経過し老朽化が進んでいることから廃止に向けた検討が必要です。

管 -

◆施設ごとの対応方針

機能: **廃止** 施設: **廃止**

- 老朽化が著しいこと、利用実態は倉庫等として使用されていることから、当該施設は廃止します。なお、施設に収蔵している民具等歴史資料については別途整理し移転します。

⑧ 美並南部コミュニティセンター

- 機施** ・コミュニティセンターとしての活用実態がほとんどなく、美並地域の生涯学習機能は日本まん真ん中センターが拠点となること、施設は、耐震基準を満たしているものの、建築から30年以上が経過し老朽化が進んでいることから廃止に向けた検討が必要です。

管 -

◆施設ごとの対応方針

機能: **廃止** 施設: **廃止**

- 老朽化が著しいこと、他の利用目的で使用されていることから、当該施設は廃止します。なお、廃止に伴い、コミュニティセンター機能は日本まん真ん中センターへ集約するとともに、廃止後の施設は、譲渡を含め関係団体と協議します。

⑨ 明宝コミュニティセンター

機 ・地域における生涯学習の拠点機能は、今後も必要です。

施 ・耐震基準を満たしているものの、建築から38年が経過し老朽化が進んでいることから、廃止を含め施設のあり方についての検討が必要です。

管 -

◆施設ごとの対応方針

機能: **移転** 施設: **廃止**

- 明宝地域の生涯学習の拠点機能は、明宝保健センターを軸に移転を検討します。施設は、耐震基準を満たしているものの、建築から38年が経過し老朽化が進んでおり、本館については廃止について検討するとともに、多目的ホールについては継続し改修を含め機能強化を検討します。

⑩ 和良町民センター

- 機施** ・地域における生涯学習及びスポーツ振興の拠点であるものの、施設の老朽化が著しく、またアスベストも散見されることから、施設の廃止が必要です。機能については近隣他施設へ分散移転を行うなど、継続が必要です。

管 -

◆施設ごとの対応方針

機能: **移転** 施設: **廃止**

- 老朽化が著しいこと、体育館内にアスベストが散見されることから廃止し、和良地域の生涯学習の拠点機能は、周辺の他の公共施設へ移転し継続します。

エ. 展開スケジュール

○ 10年間（令和元年度～令和10年度）の取組み《主なもの》

- ・「地域の総合的な活動拠点」として、生涯学習センターのあり方を検討するとともに、公民館との関係を整理し、地域課題の解決に向けた、地域団体と振興事務所との役割分担について検討します。
- ・耐震状況や老朽化に課題がある施設の機能移転や集約化を早期に図り、地域における生涯学習の拠点整備を進めます。
- ・地域の総合的な活動拠点としての位置づけを踏まえ、管理運営手法について検討するとともに、受益者負担の適正化の観点から使用料の見直しを行います。

施設名等		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度～R10年度
全体事項	地域の総合的な活動拠点としての生涯学習センターのあり方等検討	→→→ 地域における生涯学習センターのあり方・公民館体制・振興事務所との役割分担検討			→→→→→→→ 検討結果に基づく実施・検証		
	生涯学習センターを中心とした公共施設のエリア別再編の具体的検討	→→→ 適正配置計画に基づくエリア別再編の具体的検討			→→→→→→→ 検討結果に基づく対応		
	施設有効活用に向けた検討・実施	→→→ 管理運営手法・体制の検討			→→→→→→→ 検討結果に基づく対応		
		→→→ 使用料見直しの検討					
① 郡上市総合文化センター	→→→ 保全計画の策定			→→→→→→→ 計画に基づく対応			
② 大和生涯学習センター	→→→ 他施設への機能移転・施設廃止の協議			→→→→→→→ 協議結果に基づく対応			
③ 白鳥ふれあい創造館	→→→ 保全計画の検討			→→→→→→→ 計画に基づく対応			
	→→→ 白鳥文化ホール機能の受入検討			→→→→→→→ 検討結果に基づく対応			
④ たかす町民センター	→→→ 文化活動拠点を含め将来的な施設のあり方検討			→→→→→→→ 検討結果に基づく対応			
⑤ 郡上市図書館たかす分室	→→→→→→→→→→→ 利用者増の方策検討・当面継続						
⑥ 日本まん真ん中センター	→→→ 円空研究センター機能の移転の検討			→→→→→→→ 検討結果に基づく対応			
	→→→ 継続使用のための修繕のあり方検討						
⑦ 美並北部コミュニティセンター ⑧ 美並南部コミュニティセンター	→→→ 廃止に向けた協議			→→→→→→→ 協議結果に基づく対応			
⑨ 明宝コミュニティセンター	→→→ 他施設への機能移転・施設廃止の協議			→→→→→→→ 協議結果に基づく対応			
⑩ 和良町民センター	→→→ 他施設への機能移転・施設廃止の協議			→→→→→→→ 協議結果に基づく対応			

オ. 概算事業費

(単位:千円)

対象施設	施設の対応方針	更新費用の試算(10年間分【R1～R10】)						備考	年間維持管理経費
		現状維持した場合			本計画を実施した場合				
		大規模改修	建替え	計	大規模改修	建替え	計		
郡上市総合文化センター	継続	1,250,000	0	1,250,000	1,250,000	0	1,250,000		57,000
大和生涯学習センター	廃止	445,000	0	445,000	0	0	0		18,000
白鳥ふれあい創造館	継続	989,000	0	989,000	989,000	0	989,000		29,000
たかす町民センター	継続	0	0	0	0	0	0		18,000
郡上市図書館たかす分室(旧高鷲健康管理センター)	継続	127,000	0	127,000	127,000	0	127,000		7,000
日本まん真ん中センター	継続	862,000	0	862,000	862,000	0	862,000		42,000
美並北部コミュニティセンター	廃止	175,000	0	175,000	0	0	0		900
美並南部コミュニティセンター	廃止	173,000	0	173,000	0	0	0		1,000
明宝コミュニティセンター	廃止	400,000	0	400,000	0	0	0		5,000
和良町民センター	廃止	815,000	0	815,000	0	0	0		11,000
合計		5,236,000	0	5,236,000	3,228,000	0	3,228,000		188,900

※建築後 30 年で大規模改修、60 年で建て替えが必要と想定した場合における計画期間内の概算費用を示しています。(一般財団法人地域総合整備財団作成の「公共施設更新費用試算ソフト」により算定)

カ. 市民からの意見・提案(適正配置にあたっての留意事項)

施設の分析・評価に基づき、市が導き出した施設分類全体の方向性、及び個々の施設の対応方針に対して、市民の皆さんから次のようなご意見・ご提案が示されています。

- 各地域に拠点となる生涯学習センターを 1 カ所配置し、振興事務所との連携や分担を行いながら、地域における「まちづくりのコーディネーター」としての役割を果たしていくという方向性には異論はなかった。
- 耐震性能や老朽化状況、利用等の実態を踏まえ、廃止の検討をせざるを得ない施設があることについて、共通的な理解は得られた。
- 施設で行う事業内容(講座や教室等)の充実が必要であること、また、地域づくりの体制も含め、地域の拠点として活用される方策を検討していく必要がある。
- 使用料等の見直しについては、高額でないならばやむをえない。